

# 第1期中期目標期間における中間事業評価

平成21年度～平成25年度

公立大学法人 都留文科大学

### 3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>教育の成果に関する目標</p> <p>多様な地域から集まった学生たちが、共に「人間探求の学問」を学び、地域の教育や文化、福祉の向上のために働くことを理念として、幅広い教養と専門的学術を修得し、高い見識と広い視野を持ち、豊かな人間性の中に自立性と積極性を併せ持った、有能な社会人及び教育者を育成する。</p> <p>また、教育の成果や効果の検証を積極的に行うとともに、学生や社会の教育ニーズの把握に努め、教育の質の向上に資する。</p> <p>(学士課程)</p> <p>ア 共通教育</p> <p>学習への適応能力や意欲、また、健康な心身を養うとともに、情報処理能力の習得をはじめ、実社会や海外での経験などを通して、幅広く、奥行きのある深い教養や人間性を育成する。</p> <p>イ 専門教育</p> <p>各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示し、その実現に向けた教育内容等の提供を行う。また、専門基礎教育及び専門教育の充実に努め、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけた人材を育成する。</p> <p>(専攻科)</p> <p>学士課程教育の基礎の上に、専門性を高め、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を有する小学校教員を養成する。</p> <p>(修士課程)</p> <p>高度化・複雑化している現代社会に柔軟に対応しうる幅広い視野と先見性を持った社会人や研究者を養成する。また、教職を目指す者や現職教員に対しては、教員養成を基軸に据えた大学として、社会の変化に主体的に対応できるよう自らの研究成果を具体的な教育実践に生かせる能力を育成する。</p>
中間評価	<p>教育の成果に関する評価</p> <p>(学士課程)</p> <p>ア 共通教育</p> <p>イ 専門教育</p> <p>(専攻科)</p> <p>(修士課程)</p>

中期計画	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
①学部・学科、専攻科、研究科・専攻 のアドミッション・ポリシー、カリ キュラム・ポリシー、ディプロマ・ ポリシーを明確にし、ホームページ などで公表する。【1】 ・アドミッション・ポリシー：21 年 度検討、実施 ・カリキュラム・ポリシー：21 年度 検討、22 年度実施 ・ディプロマ・ポリシー：21 年度検 討、22 年度実施	5	・H22 年度において 3 ポリシーを決定し、ホ ームページ、募集要項、大学案内へ掲載し た。また、H24 年度において見直しも行わ れて、それに基づき、H25 年度から新カリ キュラムに改定した。	25・新カリキュラムにおけるカリキュラム・マッ プを作成し学生へ周知する。 ・カリキュラム・ナンバー制導入の検討を行う。 26・研究科・専攻のアドミッション・ポリシー、 カリキュラムポリシー及びディプロマポリ シーをホームページで公表する ・専攻科のアドミッション・ポリシー、カリキ ュラムポリシー及びディプロマポリシーを 明確にし、ホームページで公表する。	
②教員としての高い資質を持った卒 業生を輩出するため、実践的指導力 につながる体系的・総合的な教員養 成プログラムの開発を進める。(21 年度調査・検討、平成 22 年度実施) 【2】	4	・体系的・総合的な教員養成プログラムの開 発については、重点研究領域に指定し、積 極的な体制作りに努めている。また、初等 教育学科における中学校 1 種理科免許課程 認定に向けて取り組んだ。	25・実践的指導力につながる体系的・総合的な教 員養成プログラムの開発を引き続き大学創 造支援費の重点研究領域に指定する。 ・教員養成カリキュラム委員会にて、カリキ ュラム内容の問題点を洗い出し、システムを導 入し、学生及び教員への操作説明会を開催 し、平成 26 年度からの運用を開始する。 ・本年度文部科学省へ中学校 1 種（理科）免許 課程認定申請を行う。 26・実践的指導力につながる体系的・総合的な教 員養成プログラムの開発を引き続き大学創 造支援費の重点研究領域に指定する。 ・前年度に導入した教職履修カルテシステムの 運用を 1、2 年生を対象に開始する。 ・特別支援学校教員免許課程申請並びに小学校 英語のカリキュラム開発に向けて、準備室を 設置し、調査・研究を行う。 ・教職カリキュラムの改定などにつなげられる よう、教職カリキュラムを評価するための評 価方法などを策定する。	・中学校 1 種(理科)免許課 程認定申請を行ったが、 文部科学省の委員による 課程認定審査において、 学科の免許相当性が議論 となり、認可が難しいと の結論に至り、学内で協 議し、申請を取り下げた。 これを糧に、今後、特別 支援学校教員免許課程申 請並びに小学校英語のカ リキュラム開発に向け て、学内に準備室を設 置し、調査・研究を行う。
③教員就職者数（臨時的任用を含む。） の増加を図り、平成 26 年度末まで に当該年度 200 名以上を目指す。(21 ～26 年度) 【3】 H21：169 人、H22：176 人 H23：166 人、H24：177 人 H25：190 人	3	・教員就職者数は、本学の最たる評価項目で あり、最も注力すべき目標である。当初の 2 年は順調に推移し、年度目標値を超えて いたが、ここ 2 年は足踏みし、年度目標値 を下回っている。	25・教員就職者平成 25 年度末 192 名以上を目指 す。 26・教員就職者平成 26 年度末 200 名以上を目指 す。	・キャリア支援センターの 創設等、全学的な取り組 みにより、数値は、順調 に改善されている。今後、 中期目標の 200 人を超え るため、鋭意、体制を強 化していく必要がある。
④ 全ての学科において教員資格が取 得可能となるよう取組む。(21～22	4	・比較文化学科において、英語教員免許取得 の道が開かれ、全ての学科において教員資	・実施済	・教員養成系を柱とする本 学において、全ての学科

年度検討、23年度実施)【4】		格が取得可能となっている。		で教員免許の取得が可能となったことは、本学の強みとなる。
⑤ 教育の成果や効果の検証を行うとともに、その方法について継続的に検討する。(21~26年度)【5】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>GPA 制度の導入に向けた検討を行うことが法人スタート時からの課題であったと考えるが、進捗状況の遅れが見られる。学生の授業評価アンケートを実施し、細かな意見の把握につとめた。アンケート結果から施設不備による授業への不具合を抽出、教授会へ報告、可能なものから改修・改善を行った。また、教授会で専任へ新たな調査項目・内容の周知を行うことにより、実施率向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>f GPA の導入に向けた取り組みを行う。</li> <li>引き続き授業アンケート実施し、FD 委員会にてその結果を分析した上で、教員へフィードバックを行うとともに、アンケート活用方法の改善に向けた検討を進める。</li> <li>平成 26 年度入学生(現 1 年生)に対し、成績評価基準やG P Aの見方を周知し、修学意欲の向上を促す。</li> <li>学生の授業評価アンケートについて、実施方法等を検討し、実施率の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学修成果のチェック、それをもとにした学修計画の立案はもとより、奨学金貸与や報酬などさまざまな選抜機会にも利用できるこの指標を平成 26 年度入学生から導入決定。</li> </ul>
⑥ ステークホルダー(利害関係者。ここでは、学生、保護者、就職先企業・学校等を指す。)調査を計画的に実施し、その分析結果を大学教育に生かす。(21~26年度)【6】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>ステークホルダー調査の一環として「卒業生調査」を実施し、その分析結果を活用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、卒業生調査の分析結果を大学教育に活かす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育成果の実態や評価を把握するため、特に就職先等へのアンケートを検討する必要がある。</li> </ul>
(学士課程) ア 共通教育に関する取り組み	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
① 社会人としての基礎力・人間力の養成を図るため、教養教育の充実に努めるとともに、その教育効果を把握しカリキュラムを柔軟に見直す。(21~26年度)【7】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通教育 3 ポリシーのもと、カリキュラムを柔軟に見直し、教養教育の充実に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通教育委員会において 3 ポリシーに沿ったカリキュラムを引き続き検討する。</li> <li>共通教育委員会において新カリキュラムの実施状況を評価し、見直しを行う。</li> <li>共通教育委員会において 3 ポリシーに沿ったカリキュラムを引き続き検討する。</li> <li>共通教育委員会の中の教養教育運営委員会において、カリキュラムの実施状況を把握し、必要に応じた見直しを行う。</li> <li>平成 26 年度入学生(現 1 年生)に対し、成績評価基準やG P Aの見方を周知し、修学意欲の向上を促す。(再掲)</li> <li>学生の授業評価アンケートについて、実施方法等を検討し、実施率の向上を図る。(再掲)</li> </ul>	
② 初年次教育の充実に努める。(21~26年度)【8】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語教育や ICT の進歩に対応する学術情報リテラシー教育の実施など、大学での学習や研究に必要な基礎的教養習得についての方策が講じられている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TOEICIP テストを利用したクラス編成を行い、レベル別表示を行いそれに合わせた授業を行う。</li> <li>TOEICIP テストの受験者の増加を図る。</li> <li>共通教育委員会で初年次教育導入の成果を検証する。</li> <li>平成 25 年度からは、共通(教養)「アカデミックスキルズ=図書館の活用法(1)、(2)」と</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初年次教育については、新入生の大学における学習への円滑な学習体制を築く上で、全学的な取り組みとして計画的に進めている。また、TOEIC IP テストを利用したクラス編成を行い、レベル別表</li> </ul>

			<p>して取り入れられたカリキュラムの中で、2コマを、図書館が担当する。内容は、平成24年度まで実施していた図書館ガイダンス及び初年次教育・学術情報リテラシー教育を実施する。ただし、初等教育学科については必修ではなく、任意であるので、参加者の拡充を目指す。</p> <p>26・TOEIC IPテストを利用したクラス編成を行い、レベル別表示を行いそれに合わせた授業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>任意 TOEIC IPテストを周知し、受験者の増加を図る。また、TOEIC IPテストは全学科2年生を対象に実施する。</li> <li>教養教育運営委員会及び共通教育委員会でアカデミック・スキルズ導入の成果を検証し、次年度以降の内容や開講クラス数を検討し、必要な措置を講じる。</li> <li>継続して、共通（教養）「アカデミックスキルズ=図書館の活用法（1）、（2）」として取り入れられたカリキュラムの中で、2コマを、図書館が担当する。対象学生は1年生全員である。内容は、平成24年度まで実施していた図書館ガイダンス及び初年次教育・学術情報リテラシー教育を実施する。他の学年、主には卒論指導として、3年生以上には、リカレントとして任意でのガイダンス研究編参加者の拡充を目指す。この他、就活に役立つデータベースの紹介をキャリア支援センターと連携して実施する。</li> </ul>	<p>示を行いそれに合わせた授業を行った。</p>
③ 学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成を図る。(21～26年度)【9】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学生向けのコミュニケーション能力を育成する科目が新たに開講されている。</li> </ul>	<p>25・カリキュラム改定プロジェクト（C）において、導入した新カリキュラムが学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成に効果があったかを検証する。</p> <p>26・新カリキュラムの効果測定方法を策定するため、方向性を検討する。</p>	
④ 生涯スポーツとしての基礎を培い、適切な身体運動の必要性を認識し必要な能力を養い学生生活を豊かにする。(21～26年度)【10】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育科目種目は各年度とも開設目標値を達成し、また、「課外活動における事故防止のガイドライン」を作成した。</li> </ul>	<p>25・引き続き体育科目種目を20科目開設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課外活動における事故防止ガイドラインを参考に体育会に属する団体に「安全マニュアル」を作成させ、事故のない健全な団体行動の運営を図る。</li> </ul> <p>26・引き続き体育科目種目を20科目以上開設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課外活動（部活・サークル活動中）における</li> </ul>	

			<p>事故防止ガイドラインを参考に学生団体に「安全マニュアル」を作成させ、事故のない健全な団体行動の運営を図る。</p>	
<p>⑤ ICT（情報通信技術）の進歩に対応すると共に、大学での学習や研究に必要な基礎的教養として、実践的な指導を通し情報技術の習得を目指す。また、社会人として必要な情報処理能力の習得に努め、各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。（21～26年度）【11】</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術情報リテラシー教育は選択制の学科もあるが、全学科で実施されている。各種情報処理関係資格試験受験の奨励制度については実績が乏しい。</li> </ul>	<p>25・ 引き続きパソコン講座を開催し、リテラシー教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。</li> <li>・ 教職リテラシー系科目、情報リテラシー系、情報フルエンシー系科目を設定し、大学での学習や研究に必要な基礎的教養として実践的な指導を通し情報技術の習得を目指す。</li> </ul> <p>26・ 継続して、共通（教養）「アカデミックスキルズ=図書館の活用法（1）、（2）」として取り入れられたカリキュラムの中で、2コマを、図書館が担当する。対象学生は1年生全員である。内容は、平成24年度まで実施していた図書館ガイダンス及び初年次教育・学術情報リテラシー教育を実施する。他の学年、主には卒論指導として、3年生以上には、リカレントとして任意でのガイダンス研究編参加者の拡充を目指す。この他、就活に役立つデータベースの紹介をキャリア支援センターと連携して実施する。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続して、パソコン講座を開催し、リテラシー教育の充実を図る。</li> <li>・ 各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。</li> <li>・ 教職リテラシー系科目、情報リテラシー系、情報フルエンシー系科目の効率かつ効果的な授業を支援していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種情報処理関係資格試験受験の奨励制度について、様々な機会に学生宛周知していく必要がある。引き続き、ICTを活用した、リテラシー教育等の充実を図る。</li> </ul>
<p>⑥ 外国語教育を効果的・実践的なものとするため、外国語科目の開講形態および授業内容の改善に努める。（21～26年度）【12】</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国語教育についてはICTを活用した在宅学習の導入や「海外語学研修等の実施など、効果的な教育が図られている。また、中国語の検定試験を実施するなど、ニーズにあった取り組みも行っている。</li> </ul>	<p>25・ 外国語センターのブログを活用し、TOEIC受験情報やアルク活用法を載せ在宅学習利用者の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自律学習支援のための評価方法について、引続き外国語教育研究センターで検討する。</li> <li>・ 「海外語学研修」、「異文化交流」の単位取得者の増加を促す。</li> <li>・ 引き続き中国語の検定試験を実施する。</li> </ul> <p>26・ 国際交流センター外国語教育研究室のブログを活用し、TOEIC受験情報やアルク活用法など掲載情報を増やし、利用者の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別学習指導を実施し、アルクネットアカデミーの利用促進を支援する。</li> </ul>	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「海外語学研修」、「異文化交流」の単位取得者の増加を促す。</li> <li>・中国語の検定試験・HSK試験の実施を周知し、受験者数を増加させる。</li> </ul>	
⑦ TOEIC650 以上、又は TOEFL520 以上を目標とし、各学科の実情に応じて、その目標達成学生 (PBT) の割合を高める。(21~26 年度) 【13】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TOEIC 受験者数の増加や高得点化に向けた指導を積極的に行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・2 年次末 TOEICIP テストを実施する。</li> <li>・MLL 教室を使用している教員は、授業内で TOEIC 対策指導を実施する。</li> <li>・外国語教育研究室において、TOEIC IP テスト受験説明会を実施する。</li> <li>・TOEIC 対策を、授業内で指導する。</li> <li>・引き続き個別学習相談時間を延長する。</li> <li>・TOEIC 公開テストを学内で年 3 回実施する。</li> <li>26・2 年次末に TOEICIP テストを実施する。</li> <li>・英語コミュニケーション担当教員に、授業内で TOEIC 対策指導実施を依頼する。</li> <li>・外国語教育研究室において、TOEIC IP テストの周知方法を検討し、告知する。</li> <li>・TOEIC 対策を、授業内で指導する。</li> <li>・特任教員など 3 名で個別学習相談(英語：水曜・木曜、中国語：火曜)を実施する。</li> <li>・TOEIC 公開テストを学内で年 3 回実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TOEIC 受験者数の増加や高得点化に向けた指導を積極的に行っている。</li> </ul>
イ 専門教育に関する取組み	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
① 各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示する。(21 年度) 【14】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H22 年度において 3 ポリシーを決定し、ホームページ、募集要項、大学案内へ掲載した。また、H24 年度において見直しも行われて、それに基づき、H25 年度から新カリキュラムに改定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、本学が養成すべき教員像を明確にし、教員免許取得希望者に明示する。</li> <li>26・新カリキュラムにおけるカリキュラム・マップを作成する。</li> <li>・教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、本学が養成すべき教員像を明確にし、教員免許取得希望者に明示する。</li> </ul>	
② その実現に向けカリキュラム、教育内容、方法等の改善を行う。(21~26 年度) 【15】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育及び専門科目並びに教員養成カリキュラム「教職に関する科目」の改定が行われ、平成 25 年度から実施されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・新カリキュラムの実施状況などを把握するとともに、必要に応じた改善を検討する。</li> <li>・教職課程関係では、教員養成カリキュラム委員会において、教育内容、方法等の改善に資するよう、情報収集、提供を行う。</li> <li>26・カリキュラムの改善サイクルの開発などを課題として取り組み、必要に応じた改善を行う。</li> <li>・教職課程関係では、教員養成カリキュラム委員会において、教育内容、方法等の改善に資するよう、情報収集、提供を行う。</li> </ul>	

③ カリキュラム、教育内容、方法等の改善については、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけられるよう工夫をする。(21～26年度)【16】	4	・学部教養教育、各学科専門科目については、プロジェクトC(カリキュラム改定)において新カリキュラムを議論し、また、教員養成カリキュラム「教職に関する科目」の見直しを行い、平成25年度から移行している。】	25・新カリキュラムの実施状況などを把握するとともに、必要に応じた改善を検討する。(再掲) ・教職課程関係では、教員養成カリキュラム委員会において、教育内容、方法等の改善に資するよう、情報収集、提供を行う。(再掲) 26・カリキュラムの改善サイクルの開発などを課題として取り組み、必要に応じた改善を行う。(再掲) ・教職課程関係では、学校参加型の教職実践演習について、「理論と実践の往還」を行えるよう、学生への支援や指導を充実させる。	
(専攻科)	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
① 学校教育学を中心に教育現場の課題を授業で取り上げ、その研究を指導する。(21～26年度)【17】	4	・現職教員及び教員OBにより、「教育現場の課題」をテーマとした授業が展開されている。	25・引き続き現職教員を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げる。 26・引き続き現職教員を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げる。	
② 教員を志望するものがほとんどであるところから、教員志望者の全員採用を目指した指導体制を充実させる。(21～26年度)【18】	4	・臨時採用も含めるとほぼ例年教員就職率100%と目標を達成している。	25・引き続き、教員志望者の教員就職率100%を目指す。 26・引き続き、教員志望者の教員就職率100%を目指す。	・今後は、正規採用の比率を高くするため、より一層の取り組みを推進する。
③ 卒業生に授業内容に関するアンケート調査を行い授業改善に役立てる。(21～26年度)【19】	4	・卒業生全員に授業内容に関するアンケート調査が実施され、その分析も行われている。	25・授業内容アンケートを分析し、結果を授業評価にフィードバックする。 26・授業内容に関するアンケートについて、PDCAサイクルを検討し、授業改善に役立てる。	・今後とも、分析結果を精査し、カリキュラム改定等の大学運営に反映していく。
(修士課程)	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
① 最新かつ海外の研究成果などを取り入れつつ、留学や研究生制度の充実により、多様な教育研究形態を提供し、実践的な能力を高める。(21～26年度)【20】	4	・大学院生基礎データ調査を実施し、実習科目、留学や研究生制度などのニーズを把握し、多様な教育研究形態を提供している。	25・大学院生のニーズを把握し、多様な教育研究形態を提供する。 ・留学や研究生制度について、大学院オリエンテーション等で周知する。 26・大学院生のニーズを把握し、多様な教育研究形態を提供する。 ・幅広く研究生を受け入れるとともに、本学大学院生の留学についてもオリエンテーション等で周知する。	
② 現代社会の課題に対応できるよう、理論と実践を結びつける能力を	3	・教育現場で実習を行うことにより、理論と実践が結び付き、教育現場に必要な能力を	25・「教育実践学実習Ⅰ～Ⅳ」を開講し(臨床)、教育現場での実習により、理論と実践を結び	



<p>養う。(21～26年度)【21】</p>		<p>養うことができた。</p>	<p>つける能力を養う。また、臨床の学生だけでなく、教職を目指す他専攻の学生の履修を促す。 26・理論と実践を結びつける科目の設置を検討し、必要に応じて開設する。</p>	
-------------------------	--	------------------	---	--

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>(入学者選抜)</p> <p>大学の理念・目標を踏まえ、多様化する様々なタイプの人材が各自の個性や能力を最大限に活かしていくことが必要である。まず、アドミッション・ポリシーを明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法の充実を図る。</p> <p>また、大学の教育内容や入試情報を受験生や高等学校などに的確に伝えられるように、高校訪問や広報活動を積極的に展開する。</p> <p>(学士課程)</p> <p>ア 教育課程</p> <p>大学の理念と目標を達成するため、体系化された特色あるカリキュラムを策定する。また、実効性があり、専門性を涵養する教育課程を充実させるため、総合的な点検・評価を行う。その結果を教育課程の改善や改革に活用する。</p> <p>イ 教育方法</p> <p>学習・研究課題を自ら設定し、学習・研究の方法論を身につけられるようなカリキュラムを編成する。また、きめ細やかで実効性のある教育方法を工夫する。さらに実社会で活躍する人材を育成するため、地域社会との連携を促進するなど、実践的な教育方法を確立する。</p> <p>(専攻科)</p> <p>ア 教育課程</p> <p>教育現場の実情を常に把握し、学校教育とその実践をめぐる問題をより広い視野から研究できるようカリキュラムを充実する。</p> <p>イ 教育方法</p> <p>学校教育学を中心とした教育実践の研究を基軸に据え、専攻科生の学習意欲を高める教育方法を確立する。</p> <p>(修士課程)</p> <p>ア 教育課程</p> <p>大学院生の自主性と各専攻の独自性を尊重しつつ、幅広い視野と専門性を習得させるため、教育課程のあり方を検討し、充実する。</p> <p>イ 教育方法</p> <p>高度専門教育として教育すべき事項や、学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。</p>
中間評価	<p>2) 教育内容等に関する評価</p> <p>(入学者選抜)</p> <p>(学士課程)</p> <p>ア 教育課程</p>

イ 教育方法
(専攻科)
ア 教育課程
イ 教育方法
(修士課程)
ア 教育課程
イ 教育方法

中期計画	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
(入学者選抜)				
①アドミッション・ポリシー、教育方針と実践及び成果に関して情報を発する大学案内やホームページ等の各種媒体を常に見直し、充実を図り、入試志願者数 4,500 名以上を確保する。(21～26 年度)【22】	2	・直近 2 年の入試志願者数が年度目標の達成に至っていない。 H22 : 5,454 名、H23 : 4,746 名 H24 : 4,294 名、H25 : 4,126 名 H25 : 3,814 名	25・平成 26 年度入試志願者数 4,500 名以上を目指す。 26・平成 27 年度入試志願者数 4,500 名以上を目指す。	・平成 26 年度入試志願者数 3,814 名(前年比 312 名減)、対前年対比は国文・英文・比較文化学科が増加となったが、初等教育・社会学科で減少となったことにより、平成 26 年度入試志願者数が目標を下回った。今後、鋭意改革を行い、魅力ある大学づくりに努めたい。
②オープンキャンパス参加高校生数の増加(平成 26 年度末で夏季 1000 名以上・秋季 200 名以上)を図る。(21～26 年度)【23】	5	・オープンキャンパス参加高校生数は年度計画目標数値を上回っている。 H21 : 1,153 名、H22 : 1,352 名 H23 : 1,212 名、H24 : 1,300 名 H25 : 1,221 名	25・オープンキャンパス参加高校生数の増加を図り、夏季 966 名以上、秋季 194 名以上の参加を目指す。 26・オープンキャンパス参加高校生数の増加を図る。	・オープンキャンパスの成果を志願者数の増加に結びつけるため、参加者の大学に対するニーズを分析するなど積極的な対策を図る。
③目的に応じた全国の高校訪問年間累計 400 校、さらに出前講座、学生メッセージなど幅広い取り組み	4	・高校訪問年間累計 400 校の目標は毎年時達成している。また、出前講座、学生メッセージなどの取り組みを実施している。	25・高校訪問をⅠ期 5 月～7 月(夏休み前)、Ⅱ期 8 月～10 月(推薦入試前)、Ⅲ期 12 月～2 月(フォローアップ 翌年度対応)に分け実施すると	・入学志願者数の減少に伴い、訪問年間累計数を 500 校以上に再設定。入学志

<p>みを通じ、都留文科大学の魅力を県内外の受験生に伝える。(21～26年度)【24】</p>			<p>ともに、大学説明会等にも極力参加し、累計500校以上の訪問を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、積極的に高校訪問を行い、本学の魅力を全国に発信する。</li> <li>学生メッセージャー(魅力メッセージャー)制度を活用し、オープンキャンパスのキャンパスツアーガイドとして、本学の魅力を高校生等に説明する。</li> <li>学生メッセージャー(魅力メッセージャー)のPRの促進、登録者の質の向上及び管理の徹底を図る。</li> </ul> <p>26・高校訪問Ⅰ期5月～7月(夏休み前)、Ⅱ期8月～10月(推薦入試直前)、Ⅲ期12月～2月(フォローアップ翌年度対応)分け、累計500校以上実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点地域への訪問とともに、昨年度の訪問データをもとに新規開拓地への訪問を実施する。</li> <li>学生メッセージャー制度を活用し、オープンキャンパスのキャンパスツアーガイドとして、本学の魅力を高校生等に説明する。</li> <li>学生メッセージャー制度の登録学生20名以上を目指す。</li> </ul>	<p>願者減少の原因を解明し、効果的な方策を検討する。</p>
<p>④訪問した高校の実態に関するデータベースを形成し、高校訪問の効率化を図る。(21～22年度作成、23年度～運用)【25】</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問した高校の国公立大学合格者数、本学出身教職員の有無などデータベース化し、効率的な高校訪問の実施計画の立案に役立てている。【25】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・引き続きデータの追加を行い、効率的な訪問を行う。</li> <li>26・訪問した高校のデータとリンクさせ、高校訪問の効率化を図る。</li> </ul>	
<p>⑤社会人等の入学者受入れのため、多様な選抜方法のあり方を検討し、改善を図る。(21～26年度)【26】</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会人、現職教員の受け入れ、選抜の方法の見直しを検討したが、改善には至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・社会人、現職教員の受け入れ、選抜の方法の見直しを行う。</li> <li>26・社会人、現職教員の受け入れ、出願資格、選抜方法の見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究成果の向上につなげるため、速やかな見直しを必要とする。</li> </ul>
<p>⑥本学への入学志望の外国人留学生への広報活動を強化し、選抜方法の多様化を図る。(21～26年度)【27】</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏大学の合同説明会等各種説明会への参加、ホームページの英訳化などを実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・留学・国際交流室を通じて、英語圏、アジア圏からの留学生を受け入れるための広報活動を行う。</li> <li>26・留学・国際交流室を通じて、英語圏、アジア圏からの留学生を受け入れるための広報活動を行う。</li> <li>外国人留学生向けに大学HP、ブログをさらに見やすく、解かりやすいように工夫する。</li> </ul>	

<p>⑦社会情勢や受験者の意識等を分析した上で、入試毎に特色ある入学者を確保すべく入試方法や体制の更なる充実を図る。(21～26年度)【28】</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度に大学入試センターを利用した推薦入試制度(初教、比文)を実施するなど、特色ある入試方法を取り入れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・平成27年度に向けて入学者確保のためセンター入試利用推薦のデータを分析した上で、推薦入試内の定員の調整、センター利用教科・科目数の変更等を検討する。</li> <li>・大手受験予備校、大学案内・募集要項請求者(高校)等、業者から情報収集を行う。</li> <li>・大手受験予備校の情報提供事業へ教員、職員を参加させる。</li> <li>26・平成28年度入試に向けて入学者確保のため前年度までのデータを分析し、入試方法や体制などの検討を行う。</li> <li>・大手受験予備校、本学資料請求者(高校)、業者等から情報収集を行う。</li> <li>・大手受験予備校の情報提供事業へ教員、職員を参加させ、入試方法や体制のさらなる充実を図る。</li> <li>・本大学名の入ったラッピングバスを高速バス路線等において運行する。</li> <li>・本学広報用の看板を駅等の公共交通機関へ設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も受験者のニーズを的確に把握し、特色ある入学者の確保を図る。</li> </ul>
<p>⑧推薦入学者を対象とした、入学前教育の充実を図る。(21～26年度)【29】</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者受け入れの妥当性を検証するために入試・成績・進路を網羅したデータベースを活用し、各学科とも推薦入学者を対象とした、入学前教育を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・引き続き全学科で推薦入学者を対象とした入学前教育の内容について検討し、その実施を図る。</li> <li>・入学前準備として英語eラーニングシステムの利用により、英語の基礎的学力を補う。</li> <li>26・引き続き全学科で推薦入学者を対象とした入学前教育の内容について検討し、その実施を図る。</li> <li>・入学前準備として英語eラーニングシステムの利用により、英語の基礎的学力を補う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後ともその成果を分析し、入学前教育の内容を再検討し、その実施を図る。</li> </ul>
<p>(学士課程) ア 教育課程に関する取組み</p>	<p>評定</p>	<p>平成24年度までの達成状況等の 具体的説明</p>	<p>中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)</p>	<p>長所及び問題点等</p>
<p>①各学科ともそのアイデンティティを發揮し、それぞれの学科の特質を備えた学生の育成を目標としたカリキュラム・ポリシーを明確化し、カリキュラムの改善を図る。(21～26年度)【30】</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つのポリシーが策定され、公表されている。また見直しも行われており、その結果を踏まえ、学部教養教育、各学科専門科目、「教職に関する科目」のカリキュラムも改訂している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・新カリキュラムの実施状況などを把握するとともに、必要に応じた改善を検討する。</li> <li>・教職課程関係では、教育内容、方法等の改善に資するよう、情報収集、提供を行う。</li> <li>26・カリキュラムの改善サイクルの開発などを課題として取り組み、必要に応じた改善を行う。(再掲)</li> <li>・教職課程関係では、教育内容、方法等の改善</li> </ul>	

			に資するよう、情報収集、提供を行う。(再掲)	
② 1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育を実施する。(21～26年度)【31】	4	・キャリア形成論、教員・公務員・企業就職対策講座を開設している。	25・高校教員志望者向けキャリア教育を実施する。 ・教員、公務員、企業就職対策講座を開設する。特に公務員はより専門的な講座を実施する。 26・高校教員志望者向けキャリア教育のための科目の履修を積極的に勧め、教員就職者数の増加を図る。 ・教員、公務員、企業のスタート講座の内容を再検討し、早い段階でキャリア教育を実施する。	・就職状況が大変厳しい中、キャリア教育については、社会の動向を注視しつつ、学生のニーズを十分に反映したものが求められている。1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育の充実に努めているが、高い就職率は、学生に選ばれる魅力ある大学としての一つの要素である。事業の実施が成果に結び付けられるよう、学生アンケートなどの実施を行い、就職率の向上に確実につなげる。
③ 諸資格教育の充実を図る。【32】	3	・専任教員の採用、環境ESDプログラムの実施など、時代の変化に対応した取り組みが行われている。	25・図書館司書、学芸員新課程の実施に伴い履修指導を強化し、充実を図る。 26・図書館司書、学芸員、社会教育主事について、受講者に対する資格取得者の増加を目指す。	
④ カリキュラムは常に総合性と専門性のバランスがとれた体系的なものとなるよう点検・評価を実施する。(21～26年度)【33】	4	・カリキュラム改定時の作業において、カリキュラムの点検・評価を行い、その成果がカリキュラム改定に結び付いている。	25・新カリキュラムの実施状況などを把握するとともに、必要に応じた改善を検討する。 ・教職課程関係では、教育内容、方法等の改善に資するよう、情報収集、提供を行う。 26・カリキュラムの改善サイクルの開発などを課題として取り組み、必要に応じた改善を行う。(再掲) ・教職課程関係では、教員養成カリキュラム委員会において、教育内容、方法等の改善に資するよう、情報収集、提供を行う。(再掲)	
イ 教育方法に関する取組み	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
① 少人数授業や基礎演習・実験・実習・演習授業を重視すると共に、フィールドワークなどの体験型授業や、参加型授業を拡大する。また、ICTの活用等を積極的に導入する。(21～26年度)【34】	4	・年次計画のもと、フィールドワークなどの体験型参加型授業を段階的に拡大している。また、ICTを活用するためのハード整備も着実に推進している。	25・教養科目に1年次対象の基礎演習科目アカデミック・スキルズを新設する。 ・各学科基礎演習科目についてはクラスを増やし少人数制を導入する。 26・次年度のアカデミック・スキルズの増クラスについて検討する。	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型授業や参加型授業の充実を図る。</li> <li>・授業におけるICTの活用を図るため、教員・学生に研修を行う。</li> </ul>	
②シラバスについては、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載し、効果的なものとする。(21年度検討、22年度実施)【35】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの作成については、作成基準等を指示することにより、精度を高めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・平成26年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼する。</li> <li>・f GPA導入についてはカリキュラム改定プロジェクトチーム(C)で検討し、導入する。</li> <li>25・平成27年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼する。</li> <li>・平成26年度入学生(現1年生)に対し、成績評価基準やGPAの見方を周知し、修学意欲の向上を促す。(再掲)。</li> </ul>	
③地域社会との連携を有効活用できる教育方法の開発に積極的に取り組む。(21～26年度)【36】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SATについては、年度計画の参加学生数の目標値を十分達成している。 H21: 281名、H22: 307名 H23: 317名、H24: 314名 H25: 477名</li> <li>・ボランティア活動の単位認定について、検討した結果、今後の検討課題となっている。また、地域型フィールドワークは社会学科で実施しているが各学科で実施するまでには至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・地域社会と連携した科目の導入の可能性を検討する。</li> <li>・SAT延べ参加学生数249名以上を目指す。</li> <li>・引き続き各学科で地域型フィールドワークを実施する。</li> <li>26・地域社会と連携した科目の導入の可能性を検討する。</li> <li>・SAT延べ参加学生数250名以上を目指す。</li> <li>・引き続き、各学科で地域型フィールドワークを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の特色ある取り組みとして、今後とも、本学学生、児童・生徒への効果を十分に検証し、大学の研究成果として有効活用していく。</li> <li>・ボランティア活動の単位認定は今後の検討課題であるので、学生にとって魅力あるものとするためにも、調査・研究に着手していく。</li> </ul>
④ポートフォリオ(成長記録集)の導入について検討し、実施する。(21年度調査・検討、22年度実施)【37】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートフォリオシステムについては紙ベースで運用しているが、WEB化に取り組むなど、遅れを取り戻すべく事業を迅速に実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・教員養成カリキュラム委員会にて、カリキュラム内容の問題点を洗い出し、システムを導入し、学生及び教員への操作説明会を開催し、平成26年度からの運用開始を目指す。</li> <li>26・履修カルテシステムの運用を開始したので、その内容を精査し、さらに運用方法を確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも教育研究成果の向上に結び付けるため、履修カルテシステムの運用を図っていく。</li> </ul>
(専攻科) ア 教育課程に関する取組み	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①小中学校など学校現場での交流や見学等を通じ、広い視野から教育の実践的な課題に対応できるようカリキュラムの充実に努める。(21～26年度)【38】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校教育参加」として小中学校など学校現場での交流や見学等を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・引き続き、小中学校など学校現場での交流や見学等を実施する。</li> <li>26・引き続き、小中学校など学校現場での交流や見学等を実施する。</li> </ul>	
イ 教育方法に関する取組み	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①現職教員等を講師に迎え、教育現場	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・引き続き、現職教員を特別講師に招き、教育</li> </ul>	

の課題を積極的に授業で取り上げる。(21~26年度)【39】		を積極的に授業で取り上げている。	現場の課題を授業で取り上げる。 26・引き続き、現職教員を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げる。	
(修士課程) ア 教育課程に関する取組み	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
①大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。(21~26年度)【40】	4	・大学院生のニーズに応じ、各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善している。	25・大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性をもたせながら、常にカリキュラムを改善する。 26・大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら常にカリキュラムを検討し、必要な措置を講じる。	
②現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できる科目を設置し、その修学状況を考慮し、できる限り効果的な指導体制をとる。(21~26年度)【41】	4	・現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できる科目を設置するとともに、受講しやすい工夫を凝らしている。	25・実践的課題に対応できる科目を設置する。次年度に向けた現職教員確保に努める。 26・実践的課題に対応できる科目を設置する。次年度に向けた現職教員確保に努める。	
③論文指導を計画的に行う体制を整える。(21年度)【42】	5	・年度当初に指導計画を明示し、中間発表を実施するなど主査、副査を配置し指導している。	25・実施済	
④他大学との連携を推進する。(21~26年度)【43】	3	・「大学コンソーシアムやまなし」による「単位互換」については、地理的な課題もあり、実態としては進捗していないが、高大連携については積極的に推進している。また、「学会」を設置するなど他大学との研究連携を深めている。	25・大学院の社会学地域社会専攻による「単位互換」に引き続き取り組む。 ・教員養成や特別支援教育など「特定研究課題」や「大学院の共同設置」など他大学との連携の可能性を探る。 25・大学院の社会学地域社会研究専攻による「単位互換制度」は継続する。 ・教員養成や特別支援教育など、「特定研究課題」や「大学院の共同設置」、「共同研究」など、他大学との連携の可能性を探る。	・高大連携については積極的に推進しており、今後とも地域唯一の高校となる都留興譲館高校との連携を推進する。また、大学間連携については、今後市内に開設される健康科学大学看護学部との連携、市が包括連携協定を締結している横浜国立大学、県立産業技術短期大学との連携も、その可能性を検討していきたい。
イ 教育方法に関する取組み	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
① TA (Teaching Assistant : 授業補助者) 制度の一層の推進を図り、学部学生との交流を深める中で自らの知識の確認や社会性及び指導力の養成を行う。(21~26年度)【44】	4	・毎年度とも目標値の 15 名以上を達成している。 H21 : 17 名、H22 : 18 名 H23 : 15 名、H24 : 17 名 H25 : 19 名	25・引き続き TA を 15 名以上確保する。 26・引き続き TA を 19 名以上確保する。	



② R A (Research Assistant) 制度の導入を検討し実施する。(21～22 年度検討、23 年度実施) 【45】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R A 制度については、計画どおり平成 23 年度から導入しているが、実績が上がっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・ R A を重点研究領域の補助員を確保し活用する。</li> <li>26・ R A 制度を継続して実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学びたいという意欲と能力のある学生が、経済的な理由で学業をあきらめなくて済むよう、RA による大学院院生の経済的自立を支援するための制度の有効な運用方法について検討する。</li> </ul>
③ 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。(21～26 年度) 【46】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 24 年度に修了生アンケートを実施し、その結果を大学院指導体制の検討に活かすことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・ 修了生アンケートを実施し、教育内容や教育方法を検討する。</li> <li>26・ 修了生アンケートを実施し、教育内容や教育方法を検討する。</li> </ul>	
④ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を検討する。(21～26 年度) 【47】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院生基礎データ調査を実施し、研究分野や取得希望免許を把握し、その上で実習科目、留学や研究生制度を整え、学生の希望に応える教育研究形態を提供している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・ 大学院生のニーズを把握し、多様な教育研究形態を提供する。また、留学や研究生制度について、大学院オリエンテーション等で周知する。(再掲)</li> <li>26・ 大学院生のニーズを把握し、多様な教育研究形態を提供する。(再掲)</li> </ul>	
⑤ e ラーニングなど多様な授業形態の検討を行い、実施する。(21～22 年度検討、23 年度実施) 【48】	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 22 年度にインターネット利用の在宅学習システムを導入した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・ 実施済</li> </ul>	

### 3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>ア 教職員の配置 大学の理念・目標を実現するため、中長期的展望に立った教職員の採用計画を作成し、優秀な人材の確保を行う。また、教職員の資質の向上を図るため計画的に研修を行う。</p> <p>イ 教育環境の整備 教育研究機能を高め、学生の学習意欲及び教育効果を向上させるため、中長期的展望に立った整備計画に基づき、教育環境の整備を行う。また、地域全体を教育現場と考え、市民や行政との連携を図る中で、学生と地域の人々などが共に学ぶ場や、国際社会で活躍できる人材を育成するための環境を整備する。</p> <p>ウ 教育の質の改善 有効なFD(ファカルティ・ディベロップメント)への取り組みにより、教員の組織的な研修を行い、教育の質を向上させる。また、学生が主体的に教育研究に取り組めるよう授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、ディプロマ・ポリシーを明確にし、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。</p> <p>さらに、教育研究の進展、社会の変化に適切に対応するため、学校現場が抱える今日的課題などについて、組織的に研究を進め、その成果を教育の質の向上に役立てる。</p> <p>エ 教育研究システムの改善 自己点検・評価、外部評価や学生による授業評価の実施等、学内の教育研究活動を定期的に評価する仕組みを構築し、評価結果を教育の質の向上に結び付けられるシステムを整備する。</p>
中間評価	<p>(3) 教育の実施体制等に関する評価</p> <p>ア 教職員の配置</p> <p>イ 教育環境の整備</p> <p>ウ 教育の質の改善</p> <p>エ 教育研究システムの改善</p>

中期計画	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
ア 教職員の配置に関する取組み				
①大学の理念・目標を実現するため、 学長のリーダーシップのもと、中長 期的な展望に立った適切な教員や TA の配置を検討し、機能的な教育 研究組織を構築する。(21～26 年度) 【49】	5	・教員配置計画が策定され、学長から教育研 究審議会に提示がされた。これに基づき公 募にて教員採用が実施されている。	25・実施済 25・実施済	・教員配置計画に基づき公 募にて教員採用が実施さ れたことは、中長期的な 展望に立った適正な人事 配置の新たな取組として 評価される。今後も機能 的な教育研究組織の確立 に向け、積極的な取り組 みを行う。
②民間企業、行政機関及び各種団体な どから積極的に講師の派遣を求め るとともに、多様な任用制度を導入 する。(21～26 年度) 【50】	5	・特任教員に関する規程を整備し、教育・研 究また大学の業務運営に必要な任期付教員 の採用を実施している。	25・引き続き、外部講師受入れを促進する。 26・引き続き、外部講師受入れを促進する。 ・引き続き、非常勤教員について多用な任用を 推進する。	
③学生の支援体制については、様々な 状況に応じ、きめ細やかな対応がで きるよう、専門職員等の配置を充実 する。(21～26 年度) 【51】	2	・学生の支援体制の充実を図るため、教務学 生相談員の増員が計画されているが、結果 として増員に至っていない。	25・教務学生相談員の増員を図る。 26・教務学生相談員の増員を図る。	・学生相談体制の充実が学 習環境の充実に必要不可 欠である。相談員の増員 のみならず、各教員が柔 軟な体制の中で学生支援 にあたりたい。
④FD (ファカルティ・ディベロップ メント)を通じ教員研修の充実を図 ると共に、授業内容、形態、方法の 改善を図る。(21～26 年度) 【52】	4	・FDを通じ教員研修の充実を図るとともに、 授業内容、形態、方法の改善を図るための 取り組みとして、「授業の工夫」アンケート を実施した。また、学生の授業評価アンケ ート調査については、実施率が向上し、内 容の見直しなども進められている。	25・「授業の工夫」アンケート調査の実施、分析 を行い各教員に周知する。 ・アンケート結果をその授業内容、形態、方法 の改善に活用し、FD研修を実施する。 ・引き続き授業アンケート実施し、FD委員会 にてその結果を分析した上で、教員へフィ ードバックを行うとともに、アンケート活用方 法の改善に向けた検討を進める。(再掲) ・学生の授業評価アンケートの結果を公表す る。 ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検 証結果をFD研修に活用する。 26・「授業の工夫」アンケートの調査方法を見直 し、新しい形で実施し、分析を行う。 ・アンケート結果をその授業内容、形態、方法 の改善に活用し、FD研修を実施する。 ・学生の授業評価アンケートについて、実施方 法等検討し、実施率の向上を図る。(再掲) ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、そ の結果を公表する。	・教育の質を向上させるた め今後とも積極的な取り 組みを行う。

イ 教育環境の整備に関する取組み	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
①施設整備計画に基づき教育研究環境の更なる整備を図る。(21～26 年度) 【53】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>6 年間の施設整備計画を策定し、また、平成 24 年度には理事長から諮問された大学施設整備基本構想も準備中である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・大学施設整備基本構想検討委員会の答申書の具体案を検討する。</li> <li>26・大学施設整備計画を策定する。</li> </ul>	
②附属図書館・情報センターにおいては、ソフト面の充実を図り、学生の自学自習を支援する。(21～26 年度) 【54】	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>附属図書館における雑誌データの遡及登録数については、毎年度の目標値を大きく上回り実施している。また、重点図書整備計画により貴重資料がデジタル化により公開されるなど、学生の自主学習の支援に向けた取り組みがなされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・継続して図書資料データと雑誌データの図書館システムへの遡及入力を行い、年間 2,000 冊のデータ化を実施し公開する。</li> <li>第 6 次重点整備計画図書(平成 24～26 年度)のテーマ 1～5 の各テーマに応じた資料の収集を図る。特に平成 25 年度は中学校・高等学校の理科の教科書(デジタル教科書を含む。)、指導書、それに付随する資料の収集を図る。</li> <li>継続して小・中・高等学校国語科教科書に紹介されている絵本・児童書・一般図書類の資料の充実を図る。</li> <li>継続して、小学校における英語教育に配慮した英語絵本・児童書の充実と、英語のリーダー、リスニング用の CD 付き英語読本、デジタル教科書の充実を図る。</li> <li>26・継続して、図書資料データと雑誌データの未遡及分の入力を行い、年間 1,500 冊のデータ化を実施する。</li> <li>第 6 次重点整備計画図書(平成 24～26 年度)のテーマ 1～5 の各テーマに応じた資料の収集を図る。</li> <li>継続して、小・中・高等学校国語科教科書に紹介されている絵本・児童書・一般図書類の資料の充実を図ると共に、小学校英語教育の導入に伴う関連図書資料類の充実を図る。</li> <li>継続して、小学校における英語教育に配慮した英語絵本・児童書の充実と、英語のリーダー、リスニング用の CD 付き英語読本、デジタル教科書の充実を図る。</li> <li>継続して、全学無線 LAN 環境を利用した授業を支援する。</li> <li>オンデマンドプリンタを導入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の自学自習支援に向け、さらなるソフト体制の充実に努めたい。</li> </ul>

<p>③本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫（機関リポジトリ）構築について検討し、実施する。（21年度検討、22年度実施）【55】</p>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機関リポジトリの本格稼働により、大学において生産された教育研究成果物が収集・保管・発信されることとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・継続して重点図書整備計画にて購入した古典籍などの貴重書のデジタル化及び公開を促進する。</li> <li>・継続して学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」への登録を推進する。教員に限らず学内で生産された成果物の登録を積極的に促す。</li> <li>26・継続して、重点図書整備計画にて購入した古典籍などの貴重書のデジタル化及び公開を促進する。</li> <li>・継続して、学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」への登録を推進する。教員に限らず学内で生産された成果物の登録を積極的に促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果物の公開の推進を行い、自主学習の推進及び教育研究機能の充実を強力に推進する。</li> </ul>
<p>④県民コミュニティカレッジ、市民公開講座などを通じて、学生と地域の人々が共に学ぶ場を提供する。（21～26年度）【56】</p>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り、県民コミュニティカレッジ及び市民公開講座を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・県民コミュニティカレッジ講座を県と協議し実施する。</li> <li>・市教育委員会学びのまちづくり課が実施する「放課後子ども教室」と連携し、「子ども公開講座」として実施する。</li> <li>26・県民コミュニティカレッジ講座を県と協議し実施する。</li> <li>・市教育委員会が実施する「子ども教室」と連携し、「子ども公開講座」を実施する。</li> </ul>	
<p>⑤共通外国語科目の運営及びその内容の充実を目的とする外国語教育研究センターの充実を図り、外国語教育の理念・方法に関する各種研究会を継続的に開催する。（21～26年度）【57】</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MLL教室（マルチメディアLL教室）の利用促進、外国語教育研究センター紀要の発行など、外国語教育研究センターの充実を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・非常勤講師を対象とした連絡会議として、交流、研修を前期、後期の年2回実施する。</li> <li>・国際交流センター紀要第8号を発刊する。</li> <li>・引き続き中国語検定試験を実施する。（再掲）</li> <li>26・非常勤講師を対象としたFD会議を開催し、教員による実践報告などにより、外国語科目の内容の充実を図る。</li> <li>・国際交流センター紀要第9号を発刊する。</li> <li>・中国語の検定試験・HSK試験の実施を周知し、受験者数を増加させる。（再掲）</li> </ul>	
<p>⑥現行のアメリカ・カナダ・中国の大学との交換留学・認定留学、海外語学研修プログラムなどを見直し、更なる充実を図る。（21～26年度）【58】</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前から協定を締結しているカリフォルニア大と湖南師範大学から留学生の受け入れは計画どおり進んでいるが、最近締結した他の大学からの留学は低迷している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・カリフォルニア大学からの留学生15名以上の受け入れに努める。</li> <li>・セントノーバート大学からの留学生3名以上の受け入れに努める。</li> <li>・ラトガーズ大学からの留学生2名以上の受け入れに努める。</li> <li>・リジャイナ大学からの留学生3名以上の受け入れに努める。</li> <li>・湖南師範大学からの留学生6名以上の受け入</li> </ul>	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>れに努める。</li> <li>・ハワイ大学への短期語学研修を実施する。</li> <li>26・カリフォルニア大学からの留学生 15 名以上の受け入れに努める。</li> <li>・セント・ノース大学からの留学生 4 名以上の受け入れに努める。</li> <li>・ラトガーズ大学からの留学生 2 名以上の受け入れに努める。</li> <li>・リジャイナ大学からの留学生 3 名以上の受け入れに努める。</li> <li>・湖南師範大学からの留学生 6 名以上の受け入れに努める。</li> <li>・ハワイ大学への短期語学研修を実施する。</li> </ul>	
⑦フィールドワークを含めた各種教育活動に関わる危機管理体制の整備・充実を図る。(21～26 年度) 【59】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動中の総合保険については、1 年次は学研災付帯賠償責任保険に全員加入、2～4 年次については従来通り任意加入。危機管理体制の整備については、渡航制限ガイドラインは策定済だが、その見直しの進捗状況はやや遅れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・フィールドワーク中の事故に備え、総合保険制度へ全学年の加入を促進する。</li> <li>・国際交流センター運営委員会において、渡航制限ガイドライン等の見直しを図る。</li> <li>26・フィールドワーク中の事故に備え、総合保険制度へ全学年の加入を促進する。</li> <li>・国際交流センター運営委員会において、渡航制限ガイドライン等の見直しを図る。</li> </ul>	
ウ 教育の質の改善に関する取組み	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
①FD (ファカルティ・ディベロップメント)を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。(21～26 年度) 【60】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度に 2 回目となる「授業の工夫」アンケートを実施した。また、アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、FD 研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・「授業の工夫」アンケート調査の実施、分析を行う。(再掲)</li> <li>・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、FD 研修を実施する。(再掲)</li> <li>26・「授業の工夫」アンケート調査の実施、分析を行う。(再掲)</li> <li>・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、FD 研修を実施する。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、各教員に周知するとともに、FD 研修を充実していく。</li> </ul>
②学生の勉学意欲の向上に資するため、授業科目の達成目標や成績評価基準を明示する。(21 年度) 【61】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの作成については、作成時に事例等を添付するなど指示しており、精度と完成度を高めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・平成 26 年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼する。GPA 導入についてはカリキュラム改定プロジェクトチーム (C)で検討し、導入する。(再掲)</li> <li>26・平成 27 年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼する。(再掲)</li> </ul>	
③学部・学科、専攻科、研究科・専攻のディプロマ・ポリシーを明確に	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度においてディプロマ・ポリシーを決定済。平成 24 年度にプロジェクト C(カ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・ディプロマポリシーを確定し公表する。</li> <li>26・ディプロマポリシーを公表する。</li> </ul>	

し、公表する。(21~22年度)【62】		リキュラム改定)においてディプロマ・ポリシーの見直しを議論し、学部教養教育、各学科専門科目について、10月24日の教授会へ提案した。		
④学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。(21~26年度)【63】	2	・学生の学習意欲を高める成績評価システムとしてGPA制度の導入を目指しているが、進捗状況の遅れが見られる。	25・f GPAの導入に向けた取り組みを行う。 ・学生の授業評価アンケートの結果を公表する。 26・GPAを導入し、学生の修学状況を把握するとともに、成果や効果を検証し、学生に対し制度を周知することにより、修学意欲の向上を促す。 ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、その結果を公表する。(再掲)	
⑤教育関係機関、教育関係者との連携により、学校現場で抱える課題を適切に捉え、研究し、その成果を教育に反映するためのシステム構築を図る。(21~26年度)【64】	5	・各種会議等への参加により、教育関係機関、教育関係者との連携を図り、学校現場で抱える課題を捉えている。	25・引き続き、市教育研修センターと本学の地域教育相談室が連携し、現職教員の相談事業を実施する。 ・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力する。 26・引き続き、市教育研修センターと本学の地域教育相談室が連携し、現職教員の相談事業を実施する。 ・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力する。 ・SAT運営委員会を年2回以上開催する。 ・教育実習連絡協議会を年2回開催する。	
⑥卒業生・雇用先の就職後の意識調査(教員であれば現状の問題等)等の実態調査を計画的に行い、その結果を分析し今後の大学運営に反映していく。(21~26年度)【65】	2	・平成23年度にステークホルダー調査として「保護者における大学選択、入学後の満足度に関する意識調査」、「卒業生に対する調査」を実施したが、その成果をフィードバックするには至っていない。	25・引き続き「卒業生の就職後の意識調査」を実施、分析する。 26・卒業1年後の卒業生を対象に「卒業生の就職後の意識調査」のアンケート結果により、今後の就職支援策を検討する。	
エ 教育研究システムの改善に関する取り組み	評定	平成24年度までの達成状況等の具体的説明	中期計画の達成に向けた課題及び解決のための方策(平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①開講科目の授業評価を実施し、自己点検・評価、及び外部評価等を活用した適切な評価システムを構築し、評価結果を有効に活用する。(21~26年度)【66】	3	・学生の授業評価アンケートは実施しているが、その結果を活用するまでには至っていない。	25・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検証する。結果をFD研修に活用する。 26・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、FD研修を実施する。(再掲)	
②自己点検・評価を隔年毎に、外部評価を3年に1回行う。(21~26年度)【67】	4	・外部評価として大学基準協会による認証評価をH22年度に実施し、その結果についてはH23年度に公表した。	25・大学基準協会による認証結果を受け、改善を図る。 26・平成26年度大学基準協会による認証評価を受け、改善を図る。	・大学基準協会から大学への提言について、指摘事項の改善等に向けた着実な取り組みを行う。

### 3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>ア 生活相談、学習相談等          学生が豊かな大学生活を送ることができるよう、必要な情報を提供し、カウンセリング等の生活相談や支援を適宜実施する。また、学習意欲を増進させ自主的な学習を促進するとともに、学習過程でのつまずきや障害を解決できるようにするため、学習相談や支援体制を整備する。</p> <p>イ 就職支援等          キャリア教育、インターンシップ、模擬試験等を充実する。また、同窓会や卒業生の協力を得ながら、就職相談体制を強化する。さらに、卒業生に対する各種支援体制を整備する。</p> <p>ウ 経済的支援          学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。</p> <p>エ 社会人・留学生等の支援          異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。</p> <p>オ 課外活動支援          人間性を高め、社会性を育む場となる課外活動の活性化を支援する。</p>
中間評価	<p>(4) 学生への支援に関する評価</p> <p>ア 生活相談、学習相談等</p> <p>イ 就職支援等</p> <p>ウ 経済的支援</p> <p>エ 社会人・留学生等の支援</p> <p>オ 課外活動支援</p>



中期計画	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
ア 生活相談、学習相談等に関する取 組み				
①不登校学生への対応を幅広く検討し、カウンセリング職員など適切な人材確保に努めるとともに、学生生活における諸問題の解決に向け早期に対応できる体制を整える。(21年度)【68】	2	・学生に対するカウンセリングへの教務学生相談員を 2 名増員する計画であるが、1 名しか確保できていない。	25・教務学生相談員の増員を図る。 26・教務相談員の増員を図る。(再掲)	・学生相談体制の充実が学習環境の充実に必要不可欠である。相談員の増員のみならず、各教員が柔軟な体制の中で学生支援にあたりたい。
②保健管理室のセンター化について検討し、実施する。(21～26 年度)【69】	5	・保健管理室のセンター化や市立病院の医師を特任教授として配置するなど、学生支援の充実が図られている。また平成 23 年 4 月から保健師 1 名の採用を決定し、保健センターの人的体制の整備を図るなど、学生の健康管理に対する取り組みが進められている。	25・実施済	
③入学から卒業まで、全学生に対する教員による個別指導体制の構築を図る。(21 年度)【70】	5	・教員による個別指導体制は 1, 2 年生は担任制、3, 4 年生は卒業指導教員が対応し、確立されている。	25・実施済	
④オフィスアワーを設定し、学生の支援体制を整備する。(21 年度)【71】	5	・オフィスアワーについては、シラバス上に記入欄を設け、教授会で周知を図っているが、シラバス上への掲載が少ない。	25・実施済	
⑤三者協議（学生、教員、職員）などで学生の意見収集を行い、学生生活に対する要望等を把握し、大学運営に活かす。(21～26 年度)【72】	3	・学生自治会からの要望もないため三者協議が開催されておらず、学生アンケートでも特に要望がない状態である。	25・三者協議の場を年 2 回以上設定する。 ・学生自治会に学生アンケートの実施を依頼し、その結果を大学運営に活用する。 ・防犯ブザーを女子学生に配布する。 ・緊急連絡システムを構築する。 26・三者協議の場を年 2 回以上設定する。 ・学生自治会に学生アンケートの実施を依頼し、その結果を大学運営に活用する。 ・防犯ブザーを女子学生に配布する。 ・緊急連絡システムを構築する。	・三者協議による要望事項を実現するなど、学生にとって魅力ある大学づくりに努めたい。
イ 就職支援等に関する取組み	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
①就職を希望する学生を支援するため、キャリアサポート室のセンター化を検討するとともに、学部・専攻科・研究科と密接に連携しながら、きめ細かな就職指導や就職ガイド	3	・キャリアサポート室については、平成 24 年度からキャリア相談専門職員を採用することにより人員体制を強化し、キャリア支援センターとなった。就職率については、雇用情勢の悪化等により、全国的に学生の	25・平成 25 年度末の就職率 84.3%以上を目指す。 26・平成 26 年度の就職率を 85%以上に高める。	・キャリア支援センターの創設等、全学的に就職活動を支援する、きめ細かい就職支援体制の整備に努めているが、さらなる

<p>ンス、適性検査、模擬試験、求人情報の提供などを行い、就職率（就職者数（進学者を含む。）÷卒業者数×100）を平成26年度までに85%以上に高める。（21～26年度）【73】</p>		<p>就職状況は厳しいものとなっている。 H21 就職率：76.8% H22 就職率： H23 就職率：71.2% H24 就職率：80.3% H24 就職率：83.5%</p>		<p>向上を目指すため、支援体制のより一層の強化に努める。</p>
<p>②企業、行政機関などへのインターンシップの実施など幅広い取り組みを進める。（21～26年度）【74】</p>	4	<p>・学校、企業、行政機関へのインターンシップの指導を行い、幅広い取り組みを推進している。</p>	<p>25・キャリア支援センター運営委員会を中心に教員・企業・公務員のインターンシップの指導を行い幅広い取り組みの推進を図り、特に市内の企業の受け入れを模索する。 26・キャリア支援センター運営委員会を中心に教員・企業・公務員のインターンシップの指導を行い幅広い取り組みの推進を図り、特に市内の企業の受け入れを模索する。</p>	
<p>③就職アドバイザーが一人ひとりの学生の相談に応じて進路決定を支援する。（21～26年度）【75】</p>	4	<p>・7名の就職アドバイザーを採用し、学生の相談に応じて進路決定の支援をしている。 H23 相談実績：2,306件 H24 相談実績：3,355件 H25 相談実績：2,750件 また、同窓会と在学生との懇話会、模擬面接会、OB、OGのキャリアサポーター登録など、全国で活躍する卒業生を巻き込んだ取り組みを実施している。</p>	<p>25・教員及び公務員関係の就職者の増加を図るため、就職アドバイザーの研修等を促進する。 ・OB、OGを就職アドバイザーに起用し、同窓会の支部を活用した就職支援の強化を図る。 26・公務員関係のアドバイザーの充実を図る。 ・OB・OGのキャリアサポーター登録者のさらなる増員を図る。</p>	
<p>④就職支援のため本学の後援会や各同窓会支部との連携及び組織強化を図る。（21～26年度）【76】</p>	4	<p>・一部であるが、同窓会による教員採用試験対策や講演会からの就職支援補助など、全国で活躍する卒業生を巻き込んだ取り組みを実施している。</p>	<p>25・後援会補助金を活用し、各種就職支援事業を実施する。 ・引き続き同窓会支部主催の教員採用試験2次対策講座の実施を支援する。 26・後援会補助金を活用し、各種就職支援事業を実施する。また、企業就職者のOB・OGによる講演会と交流会を開催し、企業就職における組織のさらなる強化を図る。 ・同窓会支部主催の教員採用試験2次対策講座の実施を支援する。また、企業就職者のOB・OGによる講演会と交流会を開催し、企業就職における組織のさらなる強化を図る。</p>	<p>・全国各地で活躍する卒業生を巻き込んだ取り組みは本学ならではの強みだと認識している。継続的かつ積極的に後援会や同窓会との連携を進めていきたい。</p>
<p>⑤卒業生の就職後の意識調査（教員であれば現状の問題等）等を通して、教育の成果や効果を明らかにし、今後の取り組みに活用する。（21～26年度）【77】</p>	2	<p>・平成23年度にステークホルダー調査として「保護者における大学選択、入学後の満足度に関する意識調査」、「卒業生に対する調査」を実施した（H24年度は未実施）。</p>	<p>25・引き続き「卒業生の就職後の意識調査」を実施、分析する。 26・卒業1年後の卒業生を対象に「卒業生の就職後の意識調査」のアンケート結果により、今後の就職支援策を検討する。（再掲）</p>	<p>・様々な調査の成果をフィードバックするための取り組みを進める。</p>
<p>⑥社会に出てから様々な問題を抱える卒業生に対し、相談体制を整備する。（21年度）【78】</p>	5	<p>・キャリアサポート室を卒業生の相談窓口として整備した。</p>	<p>25・実施済</p>	

⑦卒業後4年間の各卒業生の状況を把握し、適切なアフターケアをすると共に、そのデータベース化に努める。(21～26年度)【79】	3	・卒業生の就職情報のデータベース化について、同窓会、情報センター等の関係部署と、システム対応等を含めて、実現に向けて検討・協議した。	25・卒業生の就職情報をデータベース化する。 26・引き続き、卒業生の就職情報をデータベース化する。	
ウ 経済的支援に関する取組み	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①奨学資金の獲得に努め、経済的な支援体制を整備する。(21～26年度)【80】	5	・奨学生情報の正確化に努めるとともに、奨学生データを学務事務システムへ反映させるなど、学生生活の支援体制を整備している。	25・日本学生支援機構イクシスの奨学生一覧データを活用し、奨学生情報の正確化に努め、各種奨学金の情報を学生に周知し、推薦を行う。 ・引き続き卒業生や市民、市出身者等からの寄附金による自前の奨学金制度を検討する。 26・日本学生支援機構イクシスの奨学生一覧データを活用し、奨学生情報の正確化に努め、各種奨学金の情報を学生に周知し、推薦を行う。 ・引き続き、卒業生や市民、市出身者等からの寄附金の獲得に努め、本年度から実施する自前の奨学金制度(学業成績優秀者奨学金、新入生スタートアップ奨学金、国際グローバル教育就学金及び遊学奨励金)の適正な運用を図る。	・さらなる取り組みとして、平成26年度から自前の奨学金として「給付型奨学金・奨励金」を創設し、学生への経済的な支援体制を強化した。
②授業料、入学金について減免制度の改善を図る。(21年度見直し、22年度実施)【81】	4	・授業料減免枠の拡大や東日本大震災被災受難生への減免など、学生への経済的支援体制の強化を図っている。	25・授業料、入学金については必要に応じ免除制度を見直す。 25・授業料、入学金については必要に応じ免除制度を見直す。	
③大学院生の経済的自立を支援するため、TAの拡充、RAの創設について検討し、実施する。(21～22年度検討、23年度実施)【82】	4	・TAについては、毎年度とも目標値を達成している。RA制度については、計画どおり平成23年度から導入しているが、実績が上がっていない。	25・引き続きTA15名以上を確保する。(再掲) ・RAを重点研究領域の補助員として活用する。(再掲) 26・TAを19名以上確保する。(再掲) ・RA制度を継続して実施する。(再掲)	・大学院院生の経済的自立を支援するためのRA制度の有効な運用方法について検討する。
エ 社会人・留学生等の支援に関する取組み	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①社会人や外国人留学生に対し、良好な環境で学習できるよう、学内のみならず、生活するうえでの様々な障害を取り除くためのサポート体制を用意するとともに、学生のニーズを注意深く受け止めながらサービ	4	・社会人学生については、教務相談員、教務担当、保健センター学生相談員、学生担当で連携し支援を行った。外国人留学生に対しては、きめ細かいサポート体制を整備している。	25・引き続き社会人学生の学習状況については、学生課で把握し支援する。 ・宿舎の斡旋・管理、備品貸与、歓迎会・送別会、スピーチ会を実施する。 26・引き続き、社会人学生の学習状況については、学生課で把握し、大学院生については長期履	

スの向上を図る。(21～26年度)【83】			修学生制度の周知を行う。 ・ 宿舎の斡旋・管理、備品貸与、歓迎会・送別会、スピーチ会を実施する。	
オ 課外活動支援に関する取組み	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
① 学生の主体的活動を支援するためのシステムを構築する。(21～26 年度)【84】	4	・ 課外活動等の支援策として、平成 21 年度から「学生チャレンジプロジェクト」を制度化し助成金を交付している。	25・ 新入生向け説明会を実施するとともに、在学生については学内掲示とポータルサイトで情報提供すると共に、文化会、体育会の総会において説明し、後援会事業の効果的な活用を図る。 ・ 課外活動における事故防止ガイドラインを参考に体育会に属する団体に「安全マニュアル」を作成させ、事故のない健全な団体行動の運営を図る。(再掲) ・ 引き続き「学生チャレンジプロジェクト」を実施する。 26・ 新入生向け説明会を実施するとともに、在学生については学内掲示とポータルサイトで情報提供し、後援会事業の効果的な活用を図る。 ・ 課外活動(部活・サークル活動中)における事故防止ガイドラインを参考に学生団体に「安全マニュアル」を作成させ、事故のない健全な団体行動の運営を図る。(再掲) ・ 引き続き「学生チャレンジプロジェクト」を実施する。	・ 本学地域交流研究センターは、「地域の大学」としての蓄積をもとに、本格的に地域と向き合い、地域との共同的研究・教育や連携・協力した活動を進めている。市まちづくり交流センター内にサテライトを開設するなど、地域のニーズにこたえる貢献活動を通して、学生の主体的な取り組みについて支援を行っている。
② 全国大会等で活躍した学生に対する資金的援助を含めた支援体制を整備する。(21～26 年度)【85】	4	・ 体育会、文化会、その他のサークルを問わず全国大会等で活躍した学生に対する大学後援会からの賞金授与や学長表彰を実施している。	25・ 引き続き大学後援会に対し、全国大会等活躍する学生に対する資金援助を要請する。 ・ 引き続き学生表彰を継続する。 26・ 引き続き大学後援会に対し、全国大会等活躍する学生に対する資金援助を要請する。 ・ 引き続き学生表彰を継続する。	・ 人間性を高め、社会性を育む場となる課外活動の活性化を今後も積極的に支援していく。

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 研究の質の向上 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 学校教育の実践を中心に据えた研究及び諸学科研究分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するため、研究活動を活性化する。 また、地域研究などの分野について重点研究領域の設定や、産学公連携を促進し、その成果を学生や社会、地域に還元する。
中間評価	2 研究の質の向上 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①現代社会における人間・社会のあり方に関わる諸問題の解明と解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。(21～26年度)【86】	5	・各研究者が多様な学問分野において、科学的で優れた研究成果を生み出す学内の取り組みとし学術研究費等交付金制度が創設されている。	25・引き続き、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。 26・引き続き、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。	・この制度を活用することにより、先進的成果や創造的な研究成果実績をあげ、学生や大学のブランド力の向上につなげたい。
②各学科はその特性を生かし、先進的・創造的な研究成果を生み出すことを重視する。(21～26年度)【87】	3	・各種助成金を通じて、学科の特性を生かした先進的・創造的な研究課題に対し、支援している。	25・引き続き各学科において先進的・創造的な研究成果を生み出す。 26・引き続き各学科において先進的・創造的な研究成果を生み出す。	・先進的成果や創造的な研究成果実績をあげ、学生や大学のブランド力の向上につなげたい。
③学術論文や書籍等の刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。(21～26年度)【88】	4	・出版助成制度についてはあまり活用されていないが、平成23年度に本格稼働した「学術機関リポジトリ」は、教育研究活動の成果である学術情報の収集、組織化、保存及び発信のための仕組みとして活用してい	25・引き続き出版助成制度を活用する。 ・継続して学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」への登録を推進する。教員に限らず学内で生産された成果物の登録を積極的に促す。(再掲)	・本学を広くPRするため、刊行物の公表を積極的に進めたい。

		る、	26・引き続き出版助成制度を活用する。 ・継続して学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ=TRAIL」への登録を推進する。教員に限らず学内で生産された成果物の登録を積極的に促す。(再掲)	
④地域研究などの分野について重点研究領域を設定し、研究成果をふまえた社会的な提言や地域社会への助言等を奨励する。(21～26年度)【89】	5	・専門分野における実践現場との連携、研究結果に基づく社会的な提言や地域社会への発信が積極的に実践されている	25・引き続き、地域研究などの分野に重点研究領域を設定する。 26・引き続き、地域研究などの分野に重点研究領域を設定する。	
⑤研究成果を学生や社会、地域へフィードバックするために、各専門分野における実践現場との連携を強化する。(21～26年度)【90】	4	・地域に密着した様々なテーマに即して、専門分野における実践現場との連携、研究結果に基づく社会的な提言や地域社会への発信が積極的に実践されている	25・各専門分野における実践現場との連携を強化する。 26・引き続き、地域研究などの分野に重点研究領域を設定する。	
⑥研究集会、シンポジウム等の開催、参加により研究交流の質的・量的な拡大を目指す。(21～26年度)【91】	4	・様々な研究集会やシンポジウムを通して、専門分野における実践現場との連携、研究結果に基づく社会的な提言や地域社会への発信が積極的に実践されている。	25・研究集会、シンポジウム等の開催、参加を積極的に行い、その実績を積極的に公表し、さらなる研究交流の活性化を図る。 26・研究集会、シンポジウム等の開催、参加を積極的に行い、その実績を積極的に公表し、さらなる研究交流の活性化を図る。	

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮できるよう学外研修制度の拡充を含め、研究実施体制の充実を図る。また、研究成果や業績等を学内外に公表するとともに、研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。
中間評価	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①学科における教員構成を適宜見直し、適正な配置になるよう改善を図る。(21～26年度)【92】	4	・教育研究審議会の議論を経て、教員配置計画を策定し、適正な配置に心がけている。	25・平成27年度(H27.4.1採用)の教員配置計画を検討する。 26・平成28年度(H28.4.1採用)の教員配置計画を検討する。	
②大学院生のRA制度を検討し、実施する。(21～22年度検討、23年度実施)【93】	3	・RA制度については、平成23年度10月に導入したが、応募が少ない状況である。	25・RAを重点研究領域の補助員として活用する。(再掲) 26・RA制度を継続して実施する。(再掲)	・大学院院生の経済的自立を支援するためのRA制度の有効な運用方法について検討する。(再掲)
③現行の学外研修制度の見直しを行い、その拡充を図る。(21～22年度検討、23年度実施)【94】	2	・学外研修への参加資格等についての見直しや、研究結果を報告する方法について引き続き検討している。	25・成果発表について、学術講演会の開催やホームページにおける公表により、その成果を広く周知し、参加研究者のモチベーションアップにつなげていく。 26・成果発表について、学術講演会の開催やホームページにおける公表により、その成果を広く周知し、参加研究者のモチベーションアップにつなげていく。	

④教員の博士学位の取得を奨励する。 (21～26年度)【95】	2	・博士号取得奨励の周知を徹底している。	25・博士号取得奨励の周知を徹底する。 26・博士号取得奨励の周知を徹底する。	
⑤外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。(21～26年度)【96】	3	・大学創造支援費を設置し、インセンティブ経費として外部資金獲得者に対して、大学独自の補助金を交付する仕組みを構築し、外部資金を活用した研究活動を奨励している。 H21：34名、H22：34 H23：32名、H24：24名 H25：名	25・引き続き外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。 26・引き続き外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。	
⑥科学研究費の申請率を高める。(平成26年度常勤教員80%以上)【97】	1	・科学研究費の申請率を高める。 H21：19%、H22：16% H23：20%、H24：20% H25：20%	25・科学研究費の申請については、非常勤講師も含め申請手続きを奨励する。 26・科学研究費の申請については、非常勤講師も含め申請手続きを奨励する。	・中期計画の目標値に対する進捗率は、遅れている状況にある。科学研究費の獲得は、大学にとっても教員にとってもメリットが大きいので、さらに奨励・啓発に努め、教員の意欲を促したい。
⑦研究成果などを電子化し、ホームページを通じて積極的に公表する。(21～26年度)【98】	5	・研究成果などの電子化、公表については、機関リポジトリの導入完成に伴い、許諾済の研究紀要、大学院紀要について順次電子化・公表を行っている。	25・実施済	
⑧本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫(機関リポジトリ)構築について検討し、実施する。(21年度検討、22年度実施)【99】	4	・研究成果などの電子化、公表については、機関リポジトリの導入完成に伴い、許諾済の研究紀要、大学院紀要について順次電子化・公表を行っている。	25・継続して学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」への登録を推進する。教員に限らず学内で生産された成果物の登録を積極的に促す。(再掲) 26・継続して学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ＝TRAIL」への登録を推進する。教員に限らず学内で生産された成果物の登録を積極的に促す。(再掲)	
⑨研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。(21～26年度)【100】	4	・一律同額の研究費を見直し、若手教員研究促進費、新任教員スタートアップ経費、重点領域研究経費、特別教育研究経費などの各種の奨励金を創設し、教員の研究を奨励・支援している。	25・研究成果の公表内容、方法について、効果的な方策を検討する。 26・研究成果の公表内容、方法について、効果的な方策を検討する。	・機関リポジトリとの連携により本制度の積極的な活用を図る。



大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(1) 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>3 地域社会への貢献</p> <p>(1) 「教育首都つる」の推進に関する目標</p> <p>学校教育や生涯学習はもとより、大学の知的資源を活用したまちづくりを市と協働して進める。また、教員養成系の大学としての知的資源を活用し学校教育現場における現代的課題に対し、現場との連携のもと時代にふさわしい教育の構築に努める。</p>
中間評価	<p>3 地域社会への貢献</p> <p>(1) 「教育首都つる」の推進に関する目標</p>

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①地域交流研究センターの体制を整備し、地域問題に深く携わり研究成果を都留市をはじめ広く社会に還元する。(21～26年度)【101】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度からは都留市まちづくり交流センター内に地域交流研究センターのサテライトを設置するなど、地域に関わる中で課題を発見し、大学の教育研究組織を通じて、課題解決に結びつけていく体制を構築している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・都留市まちづくり交流センターにサテライトを置き職員を派遣して地域との交流を深める。</li> <li>都留文科大学 COC 事業(地(知)の拠点整備事業)を強力に推進する。</li> <li>26・都留市まちづくり交流センターにサテライトを置き職員を派遣して地域との交流を深める。</li> <li>都留文科大学 COC 事業(地(知)の拠点整備事業)を強力に推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>COC 事業の推進や地域交流研究センターのサテライトの設置など、地域との共同的研究・教育や連携・協力した活動を進める中、その成果について広く地域社会へ還元していく。</li> </ul>

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育機関との連携に関する目標 ア 学生アシスタント・ティーチャー・プログラム等 教育機関との連携を強化し、SAT(学生アシスタント・ティーチャー・プログラム)など、教員志望学生に対する実践教育の充実を図るとともに、地域の特徴ある教育の推進に寄与する。 イ 教員免許更新制 教員養成系の大学としての社会的使命を果たすため、大学としての特色を打ち出し、受講生の一層の能力の向上を目指し、講習内容等受け入れ体制を充実する。
中間評価	(2) 教育機関との連携に関する目標 ア 学生アシスタント・ティーチャー・プログラム等 イ 教員免許更新制

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
ア SAT(学生アシスタント・ティーチャー・プログラム)等に関する 取組み				
①市内小中学校との連携・協力によりSAT事業の充実に向け、平成26年度までに当該年度延べ250名以上の学生派遣を促進する。(21~26年度)【102】	5	・大学の特色となっているSAT(学生アシスタントティーチャー)の派遣については、各年度とも目標値を上回っている。 H21:245名、H22:307名 H23:317名、H24:314名 H25:477名	25・SAT運営委員会を年2回以上開催する。(再掲) ・SAT延べ参加学生数249名以上を目指す。 26・SAT運営委員会を年2回以上開催する。(再掲) ・SAT延べ参加学生数250名以上を目指す。(再掲)	・本成果を学生の効果的な実習の場として、また、地域における教育の充実に向け、継続して取り組む。
②現職教員への公開講座等、教育力と資質を高めるための研修機会の積	4	・現職教員を対象とした公開講座の開催や地域教育フォーラムへ参加することにより、	25・現職教員公開講座を開催し、教育力向上につながる研修機会を広く提供する。また、講演	・現職教員への広報効果など大学のブランド力の向

<p>極的な提供と、実施内容の拡充を図る。(21～26年度)【103】</p>		<p>専門的立場から教育現場への確に助言等を行い、地域への教育力と資質を高めるために取り組んでいる。</p>	<p>依頼等に柔軟に対応する。          ・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力する。(再掲)          26・現職教員教育講座を開催し、教育力向上につながる研修機会を広く提供する。また、講演依頼等に柔軟に対応する。          ・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力する。(再掲)</p>	<p>上につながっているもので、今後とも積極的な取り組みを進める。</p>
<p>③市教育委員会、教育研修センターと連携し教員養成系大学としての知的資源を活用し、教育現場が抱える現代的課題に対応する教育相談の充実を図り、平成 26 年度末までに当該年度延べ400件以上の相談に対応する。(21～26年度)【104】</p>	<p>5</p>	<p>・地域教育相談件数については、各年度の目標値を大きく上回っており、既に中期計画の目標値を達成して、地域に大きく貢献している。          H21： 件、H22：449件          H23：624件、H24：548件          H25：692件          ・S A T－Cタイプの参加者数についても順調に推移している。          H21：31名、H22：35名          H23：37名、H24：33名          H25：33名</p>	<p>25・平成 25 年度地域教育相談延べ件数 395 件以上の対応を目指す。          26・地域教育相談に積極的に対応する。          ・S A T－Cタイプについては、各学校と連携を取りながら要望に応じた充実方策を検討する。</p>	
<p>④学校インターンシップやボランティアを通じて授業などの学校現場活動への学生の参加を促進する。(21～26年度)【105】</p>	<p>3</p>	<p>・学校インターンシップについては、10名以上の目標を設定しているが、募集しても応募者が集まらない状況である。          H21：20名、H22：8名          H23：9名、H24：4名          H25：19名          ・学校ボランティアについては、平成 23 年度から市教育委員会の「放課後子ども教室」と連携することにより、多くの学生が参加している。          H21： 名、H22：7名          H23：40名、H24：140名          H25：19名</p>	<p>25・引き続き、学校インターンシップ 10 名以上を派遣する。          26・引き続き、学校インターンシップ 10 名以上を派遣する。          25・引き続き放課後ボランティアの派遣を促進する。          26・引き続き、学校ボランティアの 10 名以上の派遣を促進する。</p>	
<p>⑤地域イントラネットを活用した小学校、中学校、高校との遠隔授業の充実努める。(21～26年度)【106】</p>	<p>2</p>	<p>・地域イントラネットを活用した市内小中学校との遠隔授業をこれまで2回実施した。</p>	<p>25・市内小中学校向け遠隔授業を実施する。          26・継続して、市内小中学校向け遠隔授業を実施する。</p>	<p>・児童生徒に I C T を実感させるため、継続的に取り組んでいく。</p>
<p>⑥出前講座を活性化し、地域の小学校、中学校、高校へ大学の知的財産を還元する。(21～26年度)【107】</p>	<p>4</p>	<p>・目標回数 10 回を上回る数多くの出前講座が実施されているが、その多くは県外高校からの依頼である。          H21：11回、H22：20回</p>	<p>25・出前講座を 20 回以上実施する。          26・出前講座を 30 回以上実施する。</p>	<p>・県内外を含め、出前講座を通して、大学を P R ししていく。</p>

		H23 : 25 回、H24 : 28 回 H25 : 41 回		
⑦学校教育現場の意見を反映させるため、定期的に小学校中学校、高校の現場教員等と意見交換ができる体制を整備する。(21～26 年度)【108】	4	・学校教育現場の意見交換の場として、地域教育課題を取り上げた「現職教員講座」を開催している。	25・小中学校、高校の現場教員等との意見交換の場を設定する。 26・小中学校、高校の現場教員等との意見交換を行うなど教育実践を本学の研究、教育に生かす。	・SAT、教育実習実施及び地域交流研究センター事業における教育相談の場において、現場の担当教員との意見交換を定期的に行い、大学運営に反映させている。
イ 教員免許更新制に関する取組み	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
①教員免許更新制の実施体制を整備すると共に、常に実施体制の見直しを図りつつ、受講者のニーズに応じたきめ細かい受講体制の整備に努める。(21～26 年度)【109】	4	・教員免許更新制実施体制の見直しについては、「教職担当」を設置し充実を図るとともに、受講者アンケートにより受講環境の改善を図っている。	25・教員養成カリキュラム委員会で教員免許更新制実施体制を必要に応じ随時見直す。 ・引き続き、受講者へのアンケート調査を実施する。 26・教員養成カリキュラム委員会で教員免許更新制実施体制を必要に応じ随時見直す。 ・引き続き、受講者へのアンケート調査を実施する。	
②教育相談体制を整備し、教員免許更新講習の受講者確保に結びつける。(21～26 年度)【110】	4	・教員免許更新講習の科目設定に当たり、教育相談の内容を反映させた「児童教育臨床相談」を開講し、定員 80 名のところ、78 名が受講した。	25・教員免許更新講習の科目設定に当たり、教育相談の内容を反映させる。 26・教員免許更新講習の科目設定に当たり、教育相談の内容を反映させる。	

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 地域社会との連携に関する目標 ア 公開講座等の開催 大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に市民に還元するため、大学の知的資源を活用し、多様な公開講座を開催するとともに、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。 イ まちづくり事業等 市民や企業等が行うまちづくり事業や、男女共同参画社会の形成など市が政策として取組む事業に積極的にかかわり、市や市民、企業等と連携して大学が担うべき使命を果たす。
中間評価	(3) 地域社会との連携に関する目標 ア 公開講座等の開催 イ まちづくり事業等

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
ア 公開講座等の開催に関する取組み				
①市民の多様な学びの場として多目的な機能を有する大学・地域連携拠点の整備を図る。(21～26年度) 【111】	5	・大学と地域の連携拠点については、市のテレワークセンターを借入れ、学生サークルの活動拠点として活用してきた。その取り組みが発展し、平成25年度に市まちづくり交流センター内に地域交流研究センターのサテライトを整備した。	25・学びの場として「都留市まちづくり交流センター」の活用を図る。 26・都留市まちづくり交流センターに職員を派遣し、市民と学生との交流を深める。	・今後とも、大学・地域連携拠点における機能の強化充実を図る。
②市民を対象とした生涯学習機会の提供、充実を積極的に図るとともに、市民ニーズを調査し、公開講座等の活性化を図る。(21～26年度) 【112】	5	・市民を対象とした生涯学習機会の提供を目的とした県民コミュニティカレッジの開催や市内小学生をも対象とした市民公開講座など、幅広い層を対象に学習機会を提供している。	25・県民コミュニティカレッジ講座を県と協議し実施する。(再掲) ・市教育委員会が実施する「子ども教室」と連携し、「子ども公開講座」を実施する。(再掲) 26・県民コミュニティカレッジ講座を県と協議し実施する。(再掲) ・市教育委員会が実施する「子ども教室」と連	

			携し、「子ども公開講座」を実施する。(再掲)	
③市民を含む地域利用者の知的要求に応えられるよう、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。(21～26年度)【113】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学施設の市民開放、図書館における学外者への図書貸し出し、TOEIC市民受験者については、目標値を達成している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・施設市民開放件数延べ30件以上を目指す。</li> <li>・継続して図書館における学外利用者(主には市民)の貸出延べ件数350冊以上を目標とする。</li> <li>・本学桂川祭(学祭)期間中に、学外者(市民を含む。)への館内ツアー・利用案内(ガイドンス)を実施し、未就学児、幼児、児童への絵本・児童書を使用した読み聞かせ会を開催する。</li> <li>・TOEIC公開テストを3回実施する。</li> <li>26・施設市民開放件数延べ40件以上を目指す。</li> <li>・継続して、図書館における学外利用者(主には市民)の貸出延べ件数350冊以上を目標とする。また、参考調査・相談(レファレンス)に応えられるように努める。</li> <li>・継続して、本学桂川祭(学祭)期間中に、学外者(市民を含む。)への館内ツアー・利用案内(ガイドンス)を実施し、未就学児、幼児、児童への絵本・児童書を使用した読み聞かせ会を開催する。</li> <li>・TOEIC公開テストを学内で年3回実施する。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも市民に身近な大学として、持ちうる資源を広く開放し、市民のニーズに応じていきたい。</li> </ul>
④市民、学生、教員、職員の交流を推進する。(21～26年度)【114】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な活動を通じて積極的に市民・学生・教職員の交流を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・引き続き、大学祭(桂川祭)の開催を支援する。</li> <li>・引き続き、つる子どもまつりの開催を支援する。</li> <li>・いこいの広場(障害者との交流)は4月から月1回開催する。その他まちづくり交流センターにおける活動の基礎造りをする。</li> <li>26・引き続き、大学祭(桂川祭)の開催を支援する。</li> <li>・引き続き、つる子どもまつりの開催を支援する。</li> <li>・引き続き、文大名画座を実施する。</li> <li>・引き続き、都留アスリートクラブの活動について支援を行う。</li> <li>・まちづくり交流センターを地域交流センターのサテライトとして活用し、市民との交流をさらに推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、市民を含む地域の利用者の要求に応えるため、特色のある取組を進める。特に本学地域交流研究センターが中心となり、市のまちづくり交流センターと協力して市民との積極的な交流を進める。</li> </ul>
⑤科目履修や、聴講の際の申請手続きを簡略化し、積極的に一般受講者を受け入れる。(21～26年度)【115】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民科目等履修生や市民聴講生の受入れについては、平成23年度から広報つるに案内を掲載することにより、市民の周知しており、その実績も上がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・市民科目等履修生の案内を市広報に掲載し、受け入れを促進する。</li> <li>・市民聴講生の案内を市広報に掲載し、受け入れを促進する。</li> </ul>	

		市民科目等履修生 H21：5名 H22： H23：13名 H24：16名 H25：6名	市民聴講生 H21：5名 H22： H23：13名 H24：18名 H24：17名	26・市民科目等履修生の案内を市広報に掲載し、受け入れを促進する。 ・市民聴講生の案内を市広報に掲載し、受け入れを促進する。	
イ まちづくり事業等に関する取組み	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明		中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。(21～26年度)【116】	5	・市が設置する各種委員会等への参加により、まちづくり事業へ積極的に参画している。		25・引き続き教員の市行政委員会等への参画を促進する。 26・引き続き教員の市行政委員会等への参画を促進する。	・市が設置する各種委員会等への教員の参加により、まちづくり事業への参画が積極的になされ、教員自身の知的資源を発信する機会ができていると判断している。
②学生が自主的な活動として行う地域交流、地域貢献に関する支援体制の充実を図る。(21～26年度)【117】	3	・学生の自主的な地域交流、地域貢献活動に対する後援会の助成の周知や「学生チャレンジプロジェクト」を実施し、学生の地域交流、地域貢献に関し、支援している。 H21：実施4件/申請5件 H22：実施2件/申請5件 H23：実施4件/申請7件 H24：実施1件/申請2件 H25：実施1件/申請2件		25・引き続き学生の自主的な地域交流、地域貢献活動を支援体制を促進する。 ・引き続き「学生チャレンジプロジェクト」を実施する。(再掲) 26・引き続き、学生の自主的な地域交流、地域貢献活動に対する後援会の助成を促進する。 ・引き続き「学生チャレンジプロジェクト」を実施する。(再掲)	

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 国際交流の推進に関する目標 海外の大学や研究機関との人的交流を推進し、国際交流を教育研究に生かす取り組みを実践することにより、学生にグローバルな視点から物事を考え行動することができる能力を育成する。 また、地域との連携を図りつつ市民の異文化交流の推進をはじめとした地域の国際化の推進に寄与する。
中間評価	(4) 国際交流の推進に関する目標

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等												
①海外の大学と人的交流を推進する。 (21～26年度)【118】	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の影響なのか、アメリカ、カナダの大学との交換留学等プログラムは低迷している。</li> </ul> <p>H25 目標値/実績値</p> <table border="1"> <tr> <td>カリフォルニア大</td> <td>15名/9名</td> </tr> <tr> <td>セント・ノートル大</td> <td>3名/4名</td> </tr> <tr> <td>ラトガーズ大</td> <td>2名/1名</td> </tr> <tr> <td>リジャイナ大</td> <td>3名/0名</td> </tr> <tr> <td>湖南師範大</td> <td>6名/5名</td> </tr> <tr> <td>海外語学研修 指定校留学</td> <td>3校/3校 2名/1名</td> </tr> </table>	カリフォルニア大	15名/9名	セント・ノートル大	3名/4名	ラトガーズ大	2名/1名	リジャイナ大	3名/0名	湖南師範大	6名/5名	海外語学研修 指定校留学	3校/3校 2名/1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・カリフォルニア大学からの留学生15名以上の受け入れに努める。(再掲)</li> <li>セント・ノートル大学からの留学生3名以上の受け入れに努める。(再掲)</li> <li>ラトガーズ大学からの留学生2名以上の受け入れに努める。(再掲)</li> <li>リジャイナ大学からの留学生3名以上の受け入れに努める。(再掲)</li> <li>湖南師範大学からの留学生6名以上の受け入れに努める。(再掲)</li> <li>引き続き海外語学研修を3校以上で実施する。</li> <li>引き続き指定校留学制度(受入れのみ)で2名以上を受け入れる。</li> <li>26・カリフォルニア大学からの留学生15名以上の受け入れに努める。(再掲)</li> </ul>	
カリフォルニア大	15名/9名															
セント・ノートル大	3名/4名															
ラトガーズ大	2名/1名															
リジャイナ大	3名/0名															
湖南師範大	6名/5名															
海外語学研修 指定校留学	3校/3校 2名/1名															



			<ul style="list-style-type: none"> <li>・セント・ノールバート大学からの留学生 4 名以上の受け入れに努める。(再掲)</li> <li>・ラトガーズ大学からの留学生 2 名以上の受け入れに努める。(再掲)</li> <li>・リジャイナ大学からの留学生 3 名以上の受け入れに努める。(再掲)</li> <li>・湖南師範大学からの留学生 6 名以上の受け入れに努める。(再掲)</li> <li>・引き続き海外語学研修を 3 校以上で実施する。</li> <li>・引き続き指定校留学制度(受入れのみ)で 2 名以上を受け入れる。</li> </ul>	
②既存の国際交流・語学研修室の活動の充実を図る。(21～26 年度)【119】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流・語学研修室の活動の充実を図るため、マンパワーの確保や新たな提携先の確保に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・日本語特任教授及び有期雇用職員 1 名を配置する。</li> <li>・新たな大学と協定に向けて検討、準備をする。</li> <li>26・東南アジア及び欧米圏からの留学生受入れ・派遣を推進する。</li> <li>・新たな大学と協定に向けて検討、準備をする。</li> </ul>	
③私費外国人留学生の受け入れ体制の改善を図る。(21～26 年度)【120】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私費外国人留学生の受け入れ体制については、学生チューターが学校生活のサポートを行っており、留学生支援が順調に行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・引き続き、学生チューターにより留学生の学校生活のサポート体制を図る。</li> <li>26・引き続き、学生チューターにより留学生の学校生活のサポート体制を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も留学生が安心して学生生活を送れるよう、継続して支援策の充実していく。</li> </ul>
④小中学生の国際理解教育やホストファミリーの公募などを通じて市民の異文化交流の機会を積極的に設ける。(21～26 年度)【121】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホストファミリーについては多くの応募があり留学生支援を行っている。また、市内小中学生との交流やイベントへの参加を通じて市民と留学生の交流の機会を設けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・引き続き、ホストファミリーを市内外から公募する。</li> <li>・留学生と市内小中学生との交流機会の拡大を検討する。</li> <li>・ふれあい俳句大会へ出品する。</li> <li>・ふるさと時代祭、信玄公祭への留学生参加を図る。</li> <li>26・引き続き、ホストファミリーを市内外から公募する。</li> <li>・留学生と市内小中学生との交流機会の拡大を検討する。</li> <li>・ふれあい俳句大会へ出品する。</li> <li>・ふるさと時代祭、信玄公祭への留学生参加を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の異文化交流の面から市内への斡旋を積極的に行う。また、小中学校への英語授業アシスタントの拡充も継続していく。</li> </ul>

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(1) 運営体制の改善を達成するための措置

中期目標	<p>4 業務運営体制の改善及び効率化</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標</p> <p>ア 運営体制の構築 理事長と学長のリーダーシップの下で、経営と教学との適切な役割分担を行い、機能的で効率性の高い運営体制を構築する。また、教学運営が円滑に行えるよう、教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするとともに、各種委員会等の見直しを行う。さらに、学長を補佐する体制を整備し、学長を中心とした教学の運営体制を強化する。</p> <p>イ 運営組織の整備 機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、部局等の意見が大学運営に反映される体制を整備する。</p> <p>ウ 学内外意見の反映 経営感覚に優れた学外人材の役員や審議会委員への登用や、社会のニーズを反映するため各界からの参画を促進し、大学経営の機能強化とともに開かれた大学運営を推進する。また、大学の活動全般に対する学内外の意見を定期的に収集し、活用する。</p> <p>エ 内部監査機能の充実 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。</p>
中間評価	<p>4 業務運営体制の改善及び効率化</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標</p> <p>ア 運営体制の構築</p> <p>イ 運営組織の整備</p> <p>ウ 学内外意見の反映</p> <p>エ 内部監査機能の充実</p>

中期計画	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
<b>ア 運営体制の構築に関する取組み</b>				
①理事長と学長のリーダーシップが発揮されるよう、機能的な組織を構築する。(21 年度)【122】	4	・理事長・学長のリーダーシップを発揮するための機能的組織の構築として、法人組織に、理事会、経営審議会、教育研究審議会、常任理事会、法人連絡会議等を設置し、理事長・学長を補佐する体制が整っている。	25・実施済	
②理事長及び学長の権限等を明確にするための、規程等の整備を図る。(21 年度)【123】	5	・理事長・学長のリーダーシップを発揮するための機能的組織の構築として、法人組織に、理事会、経営審議会、教育研究審議会、常任理事会、法人連絡会議等を設置し、理事長・学長を補佐する体制が整っている。	25・実施済	
③教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするため、規程の整備を行う。(21 年度)【124】	3	・教育研究審議会規程及び教授会規程を制定し、必要に応じて見直した。	25・教育研究審議会規程、教授会規程を必要に応じて見直す。 26・教育研究審議会規程、教授会規程を必要に応じて見直す。	
④各種委員会を随時見直す。(21～26 年度)【125】	3	・各種委員会を随時見直している。	25・各種委員会を随時見直す。 26・各種委員会を随時見直す。	
⑤学長を補佐する体制を整備する。(21 年度)【126】	3	・平成 21 年度に、学長補佐 3 名(評価担当、学生担当、教務担当)を設置した。	25・実施済	
<b>イ 運営組織の整備に関する取組み</b>				
	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
①機動的・戦略的な運営組織を構築する。(21 年度)【127】	5	・平成 21 年度において、理事会、経営審議会、教育研究審議会、常任理事会、大学運営会議、法人連絡会議、経営企画室、評価室、監査室を設置済	25・実施済	
②部局の意見が大学運営に反映される体制を整備する。(21 年度)【128】	5	・平成 21 年度において、教育研究審議会、法人連絡会議設置済。	25・実施済	
<b>ウ 学内外意見の反映に関する取組み</b>				
	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
①役員に、学外の人材を登用する。(21 年度)【129】	5	・学外理事、経営審議会学外委員(同窓会代表)、監事 2 名など、学外有識者を登用している。	25・実施済	
②経営審議会及び教育研究審議会に学外の有識者を活用する。(21～26 年度)【130】	5	・学外理事(市民代表者、経営精通者)、経営審議会学外委員(同窓会代表)を登用している。	25・実施済	
③学外の有識者の知識、経験を大学運営に活用する。(21～26 年度)【131】	4	・学外理事、学外経営審議会委員、学外教育研究審議会委員の任命、市議会との意見交換会の開催などにより、学外の有識者の知	25・引き続き、学外有識者の活用を図る。 ・引き続き、市、議会、市民との懇談会を実施する。	・平成 24 年 7 月、入試動向調査や大学の今後の方向性検討のための調査業務

		識、経験を大学運営に活かしている。また、学外コンサル等へ、入試動向調査や大学の今後の方向性検討のための調査を委託実施した。	26・引き続き、学外有識者の活用を図る。 ・引き続き、市、議会、市民との懇談会を実施する。	を外部委託した。その報告等をもとに、「都留文科大学の今後の在り方について」(平成25年3月)の答申に、「入試改革の必要性と可能性」を明示した。
エ 内部監査機能の充実に関する取組み				
①監査室を設置し、計画的に監査を実施する。(21~26年度)【132】	4	・監査室を設置し、監査計画に基づき監査を実施している。	25・例月監査・定期監査を実施する。 26・例月監査・定期監査を実施する。	
②監査法人による監査を実施する。(21~26年度)【133】	5	・会計業務に関し、監査法人に指導・助言業務を委託し、定期的に会計処理等の確認を受けている。	25・公認会計士による監査を実施する。 26・公認会計士による監査を実施する。	・本学は、政令で定める基準に達しない法人のため、会計監査人による監査は不要だが、会計業務に関する指導・助言について、監査法人トーマツに業務を委託し、会計業務の質の向上に努めている。
③監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。(21~26年度)【134】	3	・各種研修会への参加や監査法人からの指導・助言を通じ、職員の専門性の向上を図っている	25・監査室職員の研修を実施する。 26・監査室職員の研修を実施する。	

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育組織の見直しに関する目標 現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育の成果に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。
中間評価	(2) 教育組織の見直しに関する目標

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①教員養成系大学としての個性化を促進する方向性で、学部学科、研究科の在り方について検討する。(21～26年度)【135】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の今後の方向性検討のための調査を実施し、外部から見た学部学科の課題が明らかとなった。これらを受けて、理事長は、学長を委員長とする「大学の今後の在り方検討委員会」に諮問し、平成25年3月に本委員会から答申書を受け取った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・大学の今後の在り方検討委員会の答申書の5学科の提案する「在り方」の具体案を検討する。</li> <li>26・大学の今後の在り方検討委員会の答申書の具体案を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長あて報告書の結果をもとに、今後の在り方について、検証・検討し、その具現化を図りたい。</li> </ul>
②附属機関の在り方について検討、見直しを行う。(21～26年度)【136】	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトチーム(D)(センター改組構想)を発足させ、キャリアサポート室をセンター化するとともに、国際交流センター改組委員会を発足させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・教職課程及び教員養成に関わる業務を充実させるため、教職センター(仮称)の設置を検討する。</li> <li>26・資質・能力の高い教員養成を図るため、平成26年4月に設置した「教職支援センター」の効果的な活用を検討する。</li> </ul>	

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(3) 人事の適正化に関する目標</p> <p>ア 人事計画 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。</p> <p>イ 教員の人事 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。また、任期制については、制度のあり方の検討を進めつつ、現状に即して導入するなど雇用形態を多様化する。</p> <p>ウ 職員の人事 法人・大学運営の専門職能集団として、教員組織と連携しつつ、企画立案に積極的に参加し、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。なお、市派遣職員については、段階的に縮小又は解消していく。</p> <p>エ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会(地域)貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を適正に反映した、公平性、透明性の高い給与システムを構築する。</p> <p>オ 活気溢れる職場づくり 良好な労使関係の確立を図る。</p> <p>カ 健康安全管理 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。</p>
中間評価	<p>(3) 人事の適正化に関する目標</p> <p>ア 人事計画</p> <p>イ 教員の人事</p> <p>ウ 職員の人事</p> <p>エ 教職員の給与制度</p> <p>オ 活気溢れる職場づくり</p> <p>カ 健康安全管理</p>

中期計画	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
ア 人事計画に関する取組み				
①理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。(21～26 年度)【137】	4	・人事配置計画を策定し、毎年度、理事長及び学長のリーダーシップのもと職員の人事配置を行っている。	25・翌年度の教員配置計画を検討する。 26・平成 28 年度(H28.4.1 採用)の教員配置計画を検討する。(再掲)	
イ 教員の人事に関する取組み				
平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明				
①教員の人事及び評価については、教育研究審議会において審議の上、理事会で決定する。(21 年度)【138】	5	・教員の人事については、教育研究審議会で審議し、理事会で決定している。	25・実施済	
②公募制を原則とした教員選考を行う。(21～22 年度検討、23 年度実施)【139】	5	・計画通り実施している。	25・実施済	
③任期制の導入を検討するなど、雇用形態を多様化する。(21～22 年度検討、23 年度実施)【140】	5	・雇用形態の多様化については、特任教員に関する規程を整備し、平成 22 年度から専門性を持った人材の任期付採用が実施されている。	25・実施済	
ウ 職員の人事に関する取組み				
平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明				
①職員の人事及び評価については、経営審議会において審議の上、理事会で決定する。(21 年度)【141】	3	・事務職員については、市の職員評価システムに準じて評価を実施した。教員評価については、評価システム導入に向け先進地を視察、評価事例の有効性を確認し、教員評価のための試行案について検討を行った。	25・職員の人事及び評価の見直しを行う。教員評価については、評価システム試行案を実施し、教員評価の更なる改善を図る。 26・評価システム試行の結果をもとに、教員評価の本格実施を図る。	
②市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。(21～26 年度)【142】	4	・市と協議しながら、採用又は市職員からの切替により、計画的に大学固有の職員を採用している。	25・市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。 26・市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。	・設立団体である都留市と協議する中、法人・大学運営の専門職能集団としての組織体制の整備に向け、有効な人事配置を検討しつつ、計画的な人材確保を行う。
③市からの派遣職員は段階的に縮小し、平成 26 年度末までには、必要最小限とする。(21～26 年度)【143】	4	・市と協議しながら、採用又は市職員からの切替により、計画的に大学固有の職員を採用している。	25・プロパー職員の計画的な採用により市からの派遣職員を段階的に縮小する。 26・市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。(再掲)	

エ 教職員の給与制度に関する取組み	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
①教職員の業績評価システムを確立し、給与に反映させる。(21～26 年度)【144】	3	・教職員の業績評価についてはシステム化が図られ、大学ホームページ上の教員紹介ページに教育、研究業績一覧を公開しているが、給与へ反映するまでには至っていない。	25・大学HP上に公開した教員の研究・教育業績一覧について、データの更新を図り、常勤教員は全員、非常勤教員は希望者について掲載する。 26・教員の業績評価を給与に反映できるよう、公立大学における先進事例等の実態を調査する。 ・大学HP上に公開した教員の研究・教育業績一覧の項目を見直し、「研究」、「教育」、「学内運営」、「学会等学外」に「地域貢献」を加え区分し公表する。	
オ 活気溢れる職場づくりに関する取組み	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
①男女共同参画に配慮し、教職員等の男女比率の適正化に努める。(21～26 年度)【145】	3	・平成 25 年度においては、教員男女比率(専任教員 78 名)男性 70.5%、女性 29.5%。事務職員男女比率(正規職員 32 名)男性 56.22%、女性 43.78%となっている。	25・教職員等の採用に当たっては、男女比率も考慮し実施する。 26・教職員等の採用に当たっては、男女比率も考慮し実施する。	
②労働基準法及び地方独立行政法人法に照らして学内諸規程を整備、改善する。(21 年度)【146】	5	・就業規則、給与規程等関係法令に基づく規程は整備済み。	25・実施済	
カ 健康管理に関する取組み	評定	平成 24 年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成 25・26 年度の実施予定)	長所及び問題点等
①労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。(平成 21 年度)【147】	4	・安全衛生管理に関する規程は整備したが、継続的な取り組みには至っていない。	25・労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、関連する研修会に参加すると共に、学内外への周知・公表を徹底する。 26・労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策を検討する。	・労働安全衛生法第 18 条及び本学職員安全衛生管理規程第 10 条に基づき設置した衛生委員会において、安全管理・事故防止に関する具体的方策を調査審議する。
②学生、教職員の定期健康診断を実施する。(21～26 年度)【148】	3	・学生定期健康診断及び職員健康診断を実施しているが、学生及び教員の受診率が伸びていない。 学生受診率 H21：80.2%、H22：73.5% H23：79.6%、H24：76.1% H25：80.4%	25・学生定期健康診断を実施し、受診者数 2,790 人を旨す。 ・教職員の定期健康診断を実施するにあたり、教職員が利用しやすい場所にある病院で受診できるように、公立学校共済組合と協議を行い、教職員の受診率向上を図る。 26・学生定期健康診断を実施し、受診者数 2,790 人を旨す。	・大学では家庭を離れて一人住まいをする学生が多く、健康管理面の配慮が重要であるので、今後とも受診率の向上を目指す。



			<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断等の実施により、教職員の健康管理を適切に行う。</li> </ul>	
③教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。(21～26年度)【149】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災委員会を中心として、定期的に教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・防災委員会を中心として、定期的に教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。</li> <li>26・普通救命講習及び防災訓練を実施する。</li> </ul>	

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務職員の専門性を高めるためSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を積極的に推進することにより、効率的・効果的な事務処理体制を整備する。また、事務組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。
中間評価	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
ア 事務処理の効率化に関する取組み				
①事務職員の専門性を高めるためSD(スタッフ・ディベロップメント)を推進する。(21~26年度)【150】	4	・事務職員の専門性を高めるため、SD活動の一環として様々な研修を開催している。	25・事務職員のさらなる資質の向上をめざし、各種職員研修への参加を促すとともに、研修に参加しやすい環境整備に努める。 26・事務職員の資質向上のために実施される研修等に積極的に参加する。	・各種研修会等への参加により、大学事務職員としての資質を高め、効率的・効果的な事務処理体制の整備に努める。
②効率的・効果的な事務処理体制を整備するため、事務組織の見直しを行う。(21~26年度)【151】	4	・法人への経営企画室、監査室、評価室の設置、キャリアサポート室のセンター化及び財務担当の見直しなど、随時事務組織の見直しを行い、大学運営の向上に努めている。	25・随時事務組織の見直しを実施する。 26・随時事務組織の見直しを実施する。	・学生ニーズや時代の要請にあった体制整備に向け、随時、見直しを行う。
③費用対効果を考慮しながら、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用する。(21~26年度)【152】	3	・附属図書館の夜間、休日開館等については人材派遣を、施設管理等については外部委託を活用している。	25・引き続き外部委託、人材派遣等アウトソーシングを活用する。 26・引き続き外部委託、人材派遣等アウトソーシングを活用する。	・今後も常に学生及び社会のニーズに応えられるよう、費用対効果を考慮しつつ運営方法の向上に努める。
イ 事務組織の見直しに関する取組み				
①事務組織全体について、事務の標準	3	・業務手順書を作成し、事務の標準化を図	25・随時事務組織の見直しを実施する。(再掲)	

<p>化、集中化等により効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。(21～26年度) 【153】</p>		<p>ている。また、各担当の業務量に応じた人員配置をするなど、適正な事務体制の確立に向け努力している。</p>	<p>26・随時事務組織の見直しを実施する。(再掲)</p>	
--	--	---	--------------------------------	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>5 財務内容の改善</p> <p>(1) 運営費交付金に関する目標</p> <p>運営費交付金は、透明・明確な算定の基準を設定して交付する。法人は、創意工夫を凝らして、自主・自立的な大学経営を行う。</p>
------	--

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
<p>①運営費交付金は、市が定める算定基準(①標準運営費交付金、②特定運営費交付金、③施設整備費等補助金)の範囲内で大学を運営する。ただし、「自己収入の増加」や「経費の抑制」をさらに推進し、①と②のうち、経営努力として市長から認定された利益については、理事長・学長に裁量経費枠を設けるなど、自主・自立的な経営を行う。(21～26年度) 【154】</p>	3	<p>・運営費交付金の範囲内で、自主的、自律的な運営が行われた。剰余金については、未確定であるが、決算時に適正に処理する。</p>	<p>25・市長が認める経営努力等により生じたと認められる分について、法人の戦略的な事業展開及び教職員の意識改革を図ることができる活用方法により運用するとともに、絶えず検証を行う。</p> <p>26・市長が認める経営努力等により生じたと認められる分について、法人の戦略的な事業展開及び教職員の意識改革を図ることができる活用方法により運用するとともに、絶えず検証を行う。</p>	<p>・運営費交付金の範囲内で、自主的、自立的な運営を行う。今後も、目的積立金を成績優秀者奨学金、グローバル教育奨学金及び遊学奨励金の財源として活用するなど、効率的な法人運営と財務基盤の強化に努めていく。</p>

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 自己収入の増加に関する目標 学生納付金については、市が認可した上限額の範囲内で、社会情勢等も見定めつつ、適切な料金の設定に努める。また、外部資金については、その獲得のための体制を整備するとともに、知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。
中間評価	(2) 自己収入の増加に関する目標

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を随時検討する。(21～26年度)【155】	4	・学生納付金については、社会情勢や他学状況等も見定めつつ、適切な料金を検討した結果、現状維持としている。	25・学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を随時検討する。 26・学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を随時検討する。	
②外部資金については、情報収集や申請の補助体制など、その獲得のための体制を整備する。(21～22年度)【156】	5	・文科省、公立大学協会等の情報を学内ポータルサイトに掲載している。	25・実施済	・外部資金を確保することは、大学にとっても教員にとっても有効であるので、積極的に獲得する体制の整備に努めている。
③科学研究費の申請率を高める。(平成26年度常勤教員80%以上)【157】	2	・教員の科学研究費の申請率を高めるため、インセンティブ経費を設けるとともに、説明会の開催や申請奨励の周知を行っている。 申請率	25・科学研究費の申請については、非常勤講師も含め申請手続きを奨励する。(再掲) 26・科学研究費の申請については、非常勤講師も含め申請手続きを奨励する。(再掲)	・中期計画の目標値に対する進捗率は、遅れている状況にある。科学研究費の獲得は、大学にとっても教員にとってもメリッ

		H21 : 19%、H22 : 16% H23 : 20%、H24 : 20% H25 : 20%		トが大きいのので、さらに奨励・啓発に努め、教員の意欲を促したい。(再掲)
④知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。(21～26年度)【158】	3	・知的財産による収入源の確保策について調査・検討を行っている。	25・本学における知的財産権の取り扱いについての規程を整備する。 26・本学における知的財産権の取り扱いについての規程を整備する。	
⑤知的財産(特許等)の獲得に対する支援を行う。(21～26年度)【159】	3	・理工系ではないので特許などの知的財産の獲得は見込み難いが、今後調査検討を進めている。	25・本学における知的財産権の取り扱いについての規程を整備する。(再掲) 26・本学における知的財産権の取り扱いについての規程を整備する。	

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 経費の抑制に関する目標 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制する。
中間評価	(3) 経費の抑制に関する目標

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①経費削減計画を毎年作成し、実施する。(21～26年度)【160】	4	・東日本大震災による電力不足を契機として、夏季及び冬季の節電計画を策定し、期間中の使用最大電力及び使用電力量を平成22年度同月比10%削減を目標としている。	25・経費削減計画を策定し、実施する。 26・経費削減計画を策定し、実施する。	・毎年作成する経費削減計画に沿って、より一層経費の削減に努める。
②教職員のコスト意識を高める。(21～26年度)【161】	3	・財務経営状況に関する研修を開催し、職員の積極的な参加が図られている。	25・財務経営状況及び会計制度についての研修を実施する。 26・財務経営状況及び会計制度についての研修を実施する。	・引き続き効果的、効率的な経営を目指し、職員の更なる資質向上を図るよう努める。
③業務の合理化を徹底する。(21～26年度)【162】	4	・業務方法手順書の作成により、誰が担当者となっても一定水準の業務(サービスの提供)ができるよう取り組んでいる。また、公立大学法人都留文科大学研究室等図書資料の収集に関する基準を学内に周知し、図書購入に関する効率化と合理化を図る。	25・引き続き業務手順等の見直しを行い、業務の効率化・合理化を徹底することで、時間外業務を減少させ経費削減を図る。 ・引き続き、「公立大学法人都留文科大学研究室等図書資料の収集に関する基準」を学内に周知し、「研究室購入図書資料取り扱いについてのフローチャート」に基づき、研究室蔵書と図書館蔵書とのすみ分けを図り、重複購入を避ける。また、学科図書費購入図書類、	

			<p>学術研究費交付金等で購入された図書類等について、図書館にて検収し、併せて「学術研究費交付金等」で購入された図書類等についても購入リスト作成する。</p> <p>26・事務組織体制を見直し、業務の効率化・合理化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「公立大学法人都留文科大学研究室等図書資料の収集に関する基準」を学内に周知し、「研究室購入図書資料取り扱いについてのフローチャート」に基づき、研究室蔵書と図書館蔵書とのすみ分けを図り、重複購入を避ける。また、学科図書費購入図書類、学術研究費交付金等で購入された図書類等について、図書館にて検収し、併せて「学術研究費交付金等」で購入された図書類等についても購入リスト（台帳としての）を作成する。</li> </ul>	
--	--	--	---	--



大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 保有する資産をできる限り有効かつ効率的に活用するとともに、厳格な資金管理を前提とし、自己責任において、知的財産、学内施設・設備等の活用を進め、安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。
中間評価	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①保有する資産を有効かつ効率的に活用する。(21～26年度)【163】	3	・固定資産使用規程を整備し、市民開放など有効利用を図っている。	25・保有する資産の活用方法について調査・検討を行う。 26・保有する資産の活用方法について調査・検討を行う。	・固定資産使用規則に基づき、市民などに開放し資産の有効利用を図っている。また、備品等の貸出の有料化も検討中である。
②知的財産、学内施設・設備等の活用を進める。(21～26年度)【164】	3	・理工系ではないので特許などの知的財産の獲得は見込み難いが、今後調査検討を進めている。	25・本学における知的財産権の取り扱いについての規程を整備する。(再掲) 26・本学における知的財産権の取り扱いについての規程を整備する。(再掲)	
③安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。(21～26年度)【165】	3	・資金運用については、状況を勘案しながら、定期預金により安全かつ効率的な運用を行っている。	25・資金運用管理について調査・検討を行う。 26・資金運用管理について調査・検討を行う。	・定期預金の増額等により効率的な資金運用を行った。また、定期預金以外の資産運用についても、今後、検討していきたい。

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標 自己収入の増加やコスト削減などの経営努力により生じる剰余金については、中期計画で定めた使途の範囲内で、柔軟に活用することが可能となるため、剰余金の増額に向け、経費削減に努め、時代を先取りするような、新たな戦略的事業などを展開する。
中間評価	

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①剰余金については、その増額に向け、経費削減に努める。(21～26年度)【166】	4	・経費効率化プロジェクトを基に施設管理費を削減している。	25・経費削減計画を策定し、実施する。 26・経費削減計画を策定し、実施する。	
②剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。(21～26年度)【167】	4	・剰余金については、東日本大震災被災学生への特別奨学金制度の創設、防災対策等に活用するとともに、次年度実施予定事業の前倒しに活用している。	25・剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。 26・剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。	・図書館エントランス改修、2号館1階入り口改修などを前倒しで実施するなど、今後も教育研究の充実に向けた戦略的事業を展開していく。

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 全学的な自己点検・評価を適時に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を図る。
中間評価	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①自己点検・評価を計画的に実施し、その結果を公表する。(21～26年度) 【168】	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度の大学基準協会の認定評価に向けて自己点検を実施し、評価結果については、平成22年度に事業報告書としてHPにおいて公表済。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表するとともに、評価委員会、自己点検・評価実行委員会及び教育研究審議会で改善策を検討し、教育現場へ反映する。</li> <li>・教育研究分野の自己点検・評価について、評価委員会を中心に、認証評価に向けた点検・評価活動や、業務実績報告書の作成に伴う自己評価に取り組む。</li> <li>・自己点検・評価結果等、教育に関わる情報について、ホームページなどを活用して積極的に公表する。</li> <li>26・自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表するとともに、評価委員会、自己点検・評価実行委員会及び教育研究審議会で改善策を検討し、教育現場へ反映する。</li> <li>・教育研究分野の自己点検・評価について、評</li> </ul>	

			価委員会を中心に、認証評価に向けた点検・評価活動や、業務実績報告書の作成に伴う自己評価に取り組む。	
②外部評価を3年に一度実施し、その結果を公表する。(21～26年度)【169】	3	・大学基準協会による認証評価を実施し、平成22年度末に大学基準適合証を受けた。結果についてはH23公表済。	25・平成26年度の認証評価機関による評価に対応するための学内体制を整備しながら、評価に向けた準備を進める。 26・平成26年度大学基準協会による認証評価を受け、その結果を公表する。	
③平成22年度に認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表する。(21～23年度)【170】	4	・大学基準協会による認証評価を実施し、平成22年度末に大学基準適合証を受けた。結果についてはH23公表済。	25・自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表するとともに、評価委員会、自己点検・評価実行委員会及び教育研究審議会で改善策を検討し、教育現場へ反映する。 ・自己点検・評価結果等、教育に関わる情報について、ホームページなどを活用して積極的に公表する。 26・平成26年度大学基準協会による認証評価を受け、その結果を公表する。(再掲)	
④評価結果を大学運営の改善と教育研究等の改善に反映させる。(23～26年度)【171】	3	・評価結果を基に改善策を講じることとし、より一層PDCAサイクルの実現を図る。	25・平成26年度の認証評価機関による評価に対応するための学内体制を整備しながら、評価に向けた準備を進める。 26・自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表するとともに、評価委員会、自己点検・評価実行委員会及び教育研究審議会で改善策を検討し、教育現場へ反映する。(再掲)	

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>7 その他業務運営</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを目指し、計画的な施設設備の整備・改修を行い、有効活用を進める。</p>
中間評価	<p>7 その他業務運営</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標</p>

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①施設の効率的な維持・管理を行う。 (21～26年度)【172】	4	・施設の効率的な維持管理については、定期的な保守・修繕等を効率的に実施している。	25・施設の効率的な維持・管理を行う。 26・施設の効率的な維持・管理を行う。	
②中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを行う。(21～26年度)【173】	4	・図書館前ビオトープの活用した市民対象の観察会の実施など大学の特色となる地域貢献に結び付けた取り組みを行っている。	25・図書館前ビオトープを保全、活用する。 26・図書館前ビオトープを保全、活用する。 ・平成27年度大学創立60周年記念事業を推進する。	・図書館前ビオトープを活用して、市民対象の観察会の実施など大学の特色となる地域貢献に結び付けた取り組みを行うなど、豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパス造りを進めている。
③計画的な施設設備の整備・改修を行う。(21～26年度)【174】	2	・施設整備計画を策定し、計画的な施設設備の整備・改修を行っているが、平成24年度に「大学施設整備基本構想」を検討している。	25・大学施設整備基本構想検討委員会の答申書の具体案を検討する。 26・大学施設整備計画を策定する。(再掲) ・国際交流会館(仮称)を整備する。	

④施設の有効活用を進める。(21～26年度)【175】	5	・市民向けに施設開放を実施している。	25・施設の有効活用を促進する。 26・施設の有効活用を促進する。	
⑤学生の休憩室、学習室を整備する。(21年度調査・検討、22年度～26年度整備)【176】	3	・学生の休憩室・学習室の整備については、学生と協議し、限られたスペースを利活用している。	25・学生の休憩室、学習室の整備を進める。 26・学生の休憩室、学習室の整備を進める。	・充実した学習環境の早期整備に向け、適宜、迅速に対応する。
⑥学生食堂のリニューアルを行うとともに、メニューや料金について学生の意見を取り入れながら改善を図る。(21～26年度。学食改修は22年度)【177】	4	・学生食堂のメニューについては、学生自治会が実施したアンケートをもとに、売店の設置や一部バイキング方式を取り入れるなど魅力的な大学環境の一部として改善した。	25・メニュー等については、さらに学生自治会実施のアンケート調査結果を反映し改善していく。 26・メニュー等については、さらに学生自治会実施のアンケート調査結果を反映し改善していく。	・学生食堂のメニューについては、学生自治会が実施したアンケートをもとに、ご当地グルメフェアを実施するなど、改善を図っている。

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 安全管理に関する目標 教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な危機管理体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じる。
中間評価	(2) 安全管理に関する目標

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①全学的な危機管理体制を整備する。 (21年度)【178】	3	・「防災マニュアル」を作成中であるが、全学的な「危機管理マニュアル」の策定が遅れている。	25・防災マニュアルの改訂及びハザードマップを作成し、危機管理に対応するための全学的な体制強化を図る。 26・防災マニュアルを改訂し、危機管理に対応するための全学的な体制強化を図る。	
②適切な防災・防犯対策を講じる。(21年度)【179】	4	・防災訓練、AED講習の実施への参加者数の増加を図るなど、学生が安心して学べる環境整備に努めている。	25・年度始めのオリエンテーションで防災簡易マニュアルを全学生に配布する。 ・防災に関する授業科目を開設する。 ・防災訓練を実施する。 ・引き続き新入生オリエンテーション時に大月警察署による防犯講習会を実施する。 26・年度始めのオリエンテーションで防災簡易マニュアルを全学生に配布する。 ・防災に関する授業科目を開設し、防災意識を喚起する。	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練を実施する。</li> <li>・引き続き新入生オリエンテーション時に大月警察署による防犯講習会を実施する。</li> <li>・防災倉庫内の資器材の充実(更新)を図る。</li> </ul>	
③人権侵害を防止するため、全学的に取り組む体制を整備するとともに、定期的に研修を行う。(21～26年度) 【180】	4	・人権侵害を防止するための取組については、学生・教職員研修を実施し、また、ハラスメント防止規定を改正した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>25・人権侵害に関する情報収集を行うとともに、定期的な啓発活動を実施する。</li> <li>26・人権侵害に関する情報収集を行うとともに、定期的な啓発活動を実施する。</li> </ul>	



大項目	第7 その他業務運営
中項目	(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 情報公開等の推進に関する目標 ア 情報公開 教育・研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、市民をはじめ社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進する。 イ 個人情報 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。
中間評価	(3) 情報公開等の推進に関する目標 ア 情報公開 イ 個人情報

中期計画	評価	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
ア 情報公開に関する取組み				
①積極的な情報公開を推進する。(21～26年度)【181】	5	・ホームページの全面更新や英語サイトとブログサイトを立ち上げるなど、情報発信については積極的に取り組んでいる。	25・災害時にも情報を公開できる環境を整備する。 26・学外へ移行したサーバの安定稼働に努め、積極的に情報を発信していく。	・積極的な情報公開に取り組むとともに、公開用HPサーバを学内から学外へ移行するなど、危機管理体制を強化している。
②情報公開については、都留市情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応する。(21年度規程整備、21～26年度)【182】	4	・市の条例に準じた情報公開規程を整備した。	25・本学情報公開制度に基づき、適正に対応する。 26・実施済	
イ 個人情報に関する取組み	評価	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①個人情報の保護について取り扱い	4	・個人情報の保護に関する情報収集を行なう	25・本学個人情報保護制度に基づき、適正な個人	

の適正化に努める。(21～26 年度) 【183】		とともに、必要に応じて研修会を実施している。	情報の保護及び管理に努める。 26・本学個人情報保護制度に基づき、適正な個人情報の保護及び管理に努める。	
②個人情報保護体制を充実する。(21～26 年度) 【184】	2	・情報セキュリティ・マニュアルを策定し、ハンドブックを全学生に配布した。	25・情報セキュリティポリシー関係規程等を整備する。 26・情報セキュリティポリシー関係規程等を整備する。	
③都留市個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。(21 年度規程整備、21～26 年度) 【185】	4	・個人情報保護基本規程については、市の規程に基づき、すでに策定済みであり、今後は関連規定を整備していく。	25・本学個人情報保護制度に基づき、適正な個人情報の保護及び管理に努める。 26・実施済	

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------	---

中期計画	評定	平成24年度までの達成状況等の 具体的説明	中期計画の達成に向けた課題 及び解決のための方策 (平成25・26年度の実施予定)	長所及び問題点等
①環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。(21～26年度)【186】	3	・市環境基本計画に則り、地球温暖化防止に取り組んでいるが、CO2削減個別目標値の設定は検討中である。	25・地球温暖化防止のためのCO2削減個別目標値の実現を図る。 26・地球温暖化防止のためのCO2削減個別目標値の実現を図る。	
②廃棄物の適正管理を徹底する。(21～26年度)【187】	4	・廃棄物処理については、分別の徹底を図るとともに、収集業者に委託し適切な処理を行っている。	25・廃棄物の適正管理及び処分を徹底する。 26・廃棄物の適正管理及び処分を徹底する。	
③廃棄物削減計画を策定し、効果的に実施する。(21年度計画策定、21～26年度)【188】	2	・廃棄物削減計画の策定に向け検討中。	25・廃棄物削減計画を策定する。 26・廃棄物削減計画を策定する。	
④学生・教職員に分別回収の徹底を図り、資源の再利用を図る。(21～26年度)【189】	4	・学生卒業時の不用品リサイクルのための場所の提供、処理業者への委託料の支出などの支援を行っている。また、都留福祉作業所と協力し用紙リサイクルを行っている。	25・引き続き卒業時の不用品リサイクル活動を支援する。 ・用紙リサイクルを徹底する。 26・引き続き卒業時の不用品リサイクル活動を支援する。 ・用紙リサイクルを徹底する。	・学生卒業時の不用品リサイクル活動の支援については、環境へ配慮した取組として、また、学生の環境に対する意識の向上につながるものとして継続して行っている。今後、環境に関する研究内容の積極的な公表や全学的な環境意識の向上に取り組む。
⑤学生や市民等を対象に環境教育を実施する。(21～26年度)【190】	5	・学生向けの環境教育としては、授業科目として「環境ESDプログラム」を開講し、	25・学生に対しては、引き続き環境ESDプログラムを提供する。	・環境教育が大学の特色の一つであることを広報し

		<p>市民向け環境教育としては、市教育委員会と共同で「都留市環境教育副読本」を編集、発行している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対しては、市民講座等を活用し環境教育を実施する。</li> <li>26・学生に対しては、引き続き環境ESDプログラムを提供する。</li> <li>・市民に対しては、市民講座等を活用し環境教育を実施する。</li> </ul>	<p>ていくためにも、環境に関する研究内容の積極的な公表や全学的な環境意識の向上に取り組む。</p>
--	--	---	---	--